

## 基準 I 理念・目的

## 1. 現状の説明

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

# I. 理念・目的

## 1. 現状の説明

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

### 1) 大学全体

近畿大学は「実学教育」と「人格の陶冶」を建学の精神として、教育の目的に「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成すること」を掲げ、「広い教養に裏打ちされた人格とチャレンジ精神をもって未来を志向しつつ、実践的学問すなわち実学の発展に貢献することのできる人材を育成して、社会に送り出すこと」を全学的な取組み事項と定め、教学展開ならびに大学運営の拠所としている（1-1）、（1-2）。これらは、幅広く日々進歩する知識と柔らかでしなやかな思考力を育もうとする点において、知識基盤社会へ転換しようとする21世紀の日本がいっそう必要とする理念である。さらに本学は、各学部の特色を生かしながら、総合大学として共に手を携えて、「実学教育」と「人格の陶冶」の融合を目指そうとしているのであり、ここでいう「実学」は、必ずしも直接的な有用性を志向するだけではなく、その事柄の意味を学び取ることを含み、現実に立脚しつつも、歴史的展望をもち、地に足をつけて、しなやかな批判精神やチャレンジ精神を發揮できる、創造性豊かな人格の陶冶を志向するものである。「自主独往の気概に満ち」、生涯にわたって自己の向上に励み、社会を支える高い志を持つことが「人に愛され、信頼され、尊敬される」ことにつながるものであり、このような学生を社会に送り出すことを、本学が目指す社会的使命としている。これらは、「近畿大学教育方針」（1-3）として総合大学全体の教育の方向を定めるものであると同時に、各学部・研究科もその個性的な特徴に適合する理念・目的として定めている。

以上の教育理念・目的に基づき、大学の教育方針を入学者受入れ、教育課程編成・実施の方針および学位授与の方針の3次元に分けて定め、同様に各学部（学科）・研究科もそれぞれの教育の理念・目的・内容に適合する教育方針を定めている。

### 2) 学部共通事項

すべての学部において、近畿大学の建学の精神および教育の目的を踏まえて、各学部の教育分野の特徴に沿って理念・目標を掲げた「学部・学科の教育研究の目的」を適切に定め学則に置いている（1-2）。また、教育の方針に関しては、別途「3つのポリシー」として「アドミッションポリシー（入学者受入れ方針）」「カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）」「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」を各学部・学科において定めている（1-4）。

### 3) 法学部

法学部は、近畿大学の建学の精神、教育理念および教育目的に従って、学部の教育理念・目的として「法的思考力いわゆるリーガル・マインドの育成と涵養」を掲げ、激動する社会の中で広い視野と豊かな（法的）思考により、積極的かつ柔軟に行動する能力を修得させることと、そのような能力を備えた21世紀を担う人材を育成することを教育研究の目的に置いている（1-2 p.257）。

これらの理念、目的および目標を達成するために、平成23年に教育方針の三本柱を建

## 1. 現状の説明

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

て、法的に物事を考える姿勢を身につけ、激動する社会のなかで、自分を見失わず、社会構造の変化にも積極的・柔軟に対応できる、広い視野と豊かな思考の持ち主を養成するという教育目標の達成のために「3つのポリシー」を法学部ならびに法律学科および政策法学科について定めている（1－2）、（1－4）。

法学部の教育の理念、目的および方針は、法学部執行部において取りまとめ、教授会（全体会議）の審議において法学部教員総員の賛同によって策定された。

### 〈通信教育課程〉

「通信教育法学部法律学科」（以下、「法学部（通信教育課程）」と言う。）は、昭和35年、近畿大学創設者世耕弘一の「学びたいものには学ばせたい」という思いを踏まえ、「いつでも・どこでも・だれでも」を合言葉に、「大学教育を学びたい人に、学ぶ機会を提供する」ことを基本理念とし、また、「主として通信の方法によって人類の福祉に必要な学術の理論と応用とを教授し、併せて人格の陶冶と教養の向上に寄与すること」を目的として設置された。そして、法学部（通信教育課程）は、本学の建学の精神に沿った教育理念を実践するために、人材の養成に関する目的およびその他教育・研究上の具体的な目的として、あらゆる学習の目的を持った人たちに応え学習の機会を提供すること、「再教育の場」「生涯教育の場」としても、社会に大きく門戸を開くこと、そして、万人に「学びたい大学通信教育」「学んでよかった大学通信教育」との評価を得られる高等教育機関を目指すことを定めている（1－13 第1条1項、2項、別記）。

## 4) 経済学部

経済学部は、近畿大学の建学の精神、教育理念および教育目標に従って、学部の教育理念・目的として、「専門化・総合化・グローバル化」を定め、そのための教育目標として「高い専門性と時代の要請に応える問題発見とその解決能力の修得」を掲げている（1－2 p.258）。また、教育目標の達成のために、教育が教員自身による質の高い学術研究に裏打ちされている必要があるため、国際的な水準を意識した自由な発想による研究活動を奨励している。

以上の目標達成のために、「3つのポリシー」を定めている（1－4）。

## 5) 経営学部

経営学部は、近畿大学の建学の精神、教育理念および教育目標に従って、企業や非営利組織体の運営と相互交渉が行われるビジネスの場における「ヒト」、「モノ」、「カネ」、「情報」を総合的に研究・教育することを理念に措き、高い倫理観を持ち、ビジネスの中核を担う企画力と実行力を持つ有為な人材を育成することを人材育成の方針と定めて（1－2 p.260）、（1－4）、経営学科、商学科、会計学科、キャリア・マネジメント学科という四つの学びの分野において、実学教育の真髄である「世の中にはないものを生み出す」というチャレンジ精神を涵養する教育および研究の具現化に努めている。

学部の教育理念・目的は、学科会議および教授会の議を経て決定され、教育研究の行動指針として学部専任教員および非常勤講師に周知している。

それらの理念、目的および目標を達成するために、平成23年に「3つのポリシー」を

## 1. 現状の説明

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

定めている（1－4）。

### 6) 理工学部

理工学部の理念・目的は、「理工学部の教育研究の理念と目的、育成する人材像」（1－2 p.261）に定めている。また、理念・目的を具体化した到達目標も明記している。これらは教務委員会で策定・草案作成が行われ、教授会で承認された。

理工学部の「3つのポリシー」は教務委員会で策定し、教授会で承認され、「近畿大学理工学部・大学院総合理工学研究科 規則集」（1－14）に定めている。

### 7) 建築学部

建築学部の教育研究の理念と目的を近畿大学学則別記（1－2 p.270）の「建築学部の教育研究の理念と目的、育成する人物像」に定めている。また、それを具体化するために、到達目標を設定している。

建築学部の「3つのポリシー」は教務委員会で策定、草案作成を行い、教室会議で承認されている。（1－15）

### 8) 薬学部

薬学部の理念・目的は、「薬学部の教育研究の理念と目的、育成する人材像」（1－2 p.271）に定め、理念・目的の具体化のため、到達目標も明記している。これらは教務委員会で策定・草案作成が行われ、教授会で承認された。

「3つのポリシー」は教務委員会で草案を作成し、教授会で承認され（1－16 p.3）、近畿大学薬学部履修要項（1－5 p.1）に記載されている。

### 9) 文芸学部

文芸学部は、近畿大学の建学の精神をふまえて、「〈超ジャンル〉的な文芸世界の探求と創造」、すなわち、狭い専門領域を超えて、歴史的・社会的な試みを通じて人間の命を護り輝かせることを、創設以来の一貫した理念・目的として定めている。その理念の下、「多目的、学際的、独創的な教育」を教育目標に設定し、多様化する社会のニーズに応える幅広く高度な知識や能力とともに、専門分野における豊富な知識と表現力、そして実践的能力を習得させることをめざしている（1－2 p.273）。

これらの理念に則り、教育目標を達成するため、学部および学科・専攻ごとに「3つのポリシー」をそれぞれ定めている（1－4）。

### 10) 総合社会学部

平成22年4月に新設した総合社会学部の理念・目標は、学部設置準備委員会で議論し定めたものである。その内容は、多様な視点から現代社会が直面する複雑な問題群を理解し、多様な見方を総合化していくために、人々の心的活動や行動（心理学）・社会システム（社会学）・環境と社会の関係（環境学）というミクロな視点からマクロな視点まで、またローカルな視点からグローバルな視点まで、多様な学問分野として総合的に取り組むというものである（1－2 p.74）、（1－17）。これは、近畿大学の建学の精神にある「実

## 1. 現状の説明

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

「学教育」と「人格の陶冶」を具現化したものである。すなわち、来るべき21世紀の新たな社会システムの構築に役立つ実学教育の実践と、教育課程を通じての公共性、行動力を持つ人格の涵養をめざすものである。また、「3つのポリシー」については、設置の目的を受けて学部設置準備委員会で策定した。

### 11) 農学部

農学部は、近畿大学の建学の精神と教育の目的に沿って、学部の教育理念として、「チャレンジ精神を持ち、心豊かで社会に貢献できる人材の育成」を定め、そのための教育目標として、社会的ニーズに対応した専門的知識と技術の修得、問題解決能力の向上、豊かな倫理性・人間性の養成を掲げている（1-2 p.275）。この理念、教育目標を達成するためには「3つのポリシー」を定めている（1-4）。

農学部の教育理念、教育目標は自己点検評価委員会において策定・草案作成が行われ、学科会議での検討を経て、教授会において審議承認された（1-18）、（1-19）、（1-20）。その後、自己点検・評価委員会および学科会議において学部の理念・目的を見直し、教授会において改定案が承認されている（1-20）。

### 12) 医学部

医学部の理念・目的は、人間性豊かで知識、技能に優れた医師を育成し、さらに研究や診療を通じ、医学の進歩に貢献し、豊かで健康な社会の創生に寄与することである（1-2 p.282）。この理念・目的の具体的指針として、教育目標が定められ、①医師に必要な基礎的な知識・技能態度の修得、②自ら問題を解決する積極的な学習態度の養成、③広い学問的視野の育成、④奉仕の心と協調精神の涵養、⑤豊かな人間性と高邁な倫理観・責任感の養育、とされている（1-21）、（1-22）。同様に「3つのポリシー」も策定されている（1-23）。

### 13) 生物理工学部

生物理工学部の理念・目的は、近畿大学学則に定められた建学の精神を体現すべく「生物理工学部の教育研究の理念と目的、育成する人物像」（1-2 p.283）に、「生物学系と理工学系の伝統的な科学・技術に裏打ちされた学際的な先端学術分野に係わる未来志向の教育と研究を通じて、高度な専門能力、豊かな教養に基づく独創的な創造力、そして高い倫理観と自主独往の精神を兼ね備えた人格の陶冶を理念として、地域および国際社会との連携や人類社会の福祉と持続的発展に貢献できる人材の育成を目指す」と定めている。また、理念・目的の具現化のため、到達目標も明記されている。これらはいずれも教務委員会等で策定・草案の作成が行われて、教授会で承認されている（1-24）。

生物理工学部の教育方針「3つのポリシー」のうち、アドミッションポリシーに関しては学部長、カリキュラムポリシーに関しては教務委員会、ディプロマポリシーに関しては就職委員会において策定・草案作成を行い、教授会において審議・承認されている（1-25）。

## 1. 現状の説明

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

### 14) 工学部

工学部の教育研究上の理念・目的は、近畿大学建学の精神に則り、「高い人格と倫理観（人間性）、専門能力（専門性）および国際化時代を生き抜く力（国際性）を有し、持続可能な社会を築くための人材を育成する」ことで、「工学部の教育研究の理念と目的、育成する人材像」(1-2 p.287)に定めている。また、理念・目的の具体化のため、到達目標も明示されている。

「3つのポリシー」は、学部運営委員会で策定し、教授会において審議、承認されている(1-5 p.5)、(1-26)。

### 15) 産業理工学部

産業理工学部の理念・目的は、「人間主義の工学 “HOT (Humanity-Oriented Technology)” をキーワードに、理工系・芸術系・文系がクロスして創るテクノロジーとコミュニケーションに基づく HOT な教育と研究によって、21世紀が求める文理シナジー的発想を持った専門職業人を育成すること」と定めている(1-2 p.292)。また、理念・目的の具体化のため、育成する人材像を「技術偏重でない21世紀社会で活躍できる自立した専門職業人を育てる」として、専門知識を教える充実したカリキュラムはもちろん、人間、社会、環境を重視した実学教育を進めています」と定めているほか、学科毎に教育目標も明記している(1-2)。これらは教務委員会で策定・草案作成が行われ、教授会で承認された。

「3つのポリシー」は教務委員会で策定・草案作成を行い、教授会で承認されている(1-27)、(1-4)。

### 16) 研究科共通事項

学部と同様、すべての研究科において、それぞれの教育分野の特徴に沿って理念・目標を学則に定めている。また、各研究科においても「3つのポリシー」として定めている。

### 17) 法学研究科

法学研究科の教育の理念・目的は、近畿大学の建学の精神である「実学教育」と「人格の陶冶」を踏まえて、法学および政治学の分野において、その根底に横たわる重要問題や最先端の内容を教授・研究し、修士（法学）や博士（法学）にふさわしい知識・考え方を習得させるとともに、専攻する各研究分野における応用力を身につけさせ、国際社会、国家または地域社会の発展に向けて、実際に指導的な役割を果たし得る専門家を養成することにある(1-6)。

これらの理念・目的を達成するために、教育目標および「3つのポリシー」を明確に定めている(1-7)。

なお、法学研究科の教育理念・目的は、法学研究科長と2名の大学院委員会委員が取りまとめて、研究科委員会に提案し、その審議を経て策定された。

### 18) 商学研究科

商学研究科は、実践的な学問の修得という実学重視の考え方則って、商学、経営学、

## 1. 現状の説明

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

会計学、IT ビジネス、キャリア・マネジメント、スポーツ・マネジメントの 6 つの研究分野から構成され、企業等の組織体の活動から生じる諸問題について、当該研究分野の研究方法に従って理論的および歴史的に解析していく研究能力を養成する。また、得られた最新の専門知識を実践の場に適用し、企業等の組織体の活動に伴って絶え間なく生じる諸種の問題を解決するための経営方策を具体的に提示しうる問題解決能力を備えた人材を育成することを目的としている (1 - 7)。

これらの理念・目的を達成するために、教育目標と「3 つのポリシー」を明確に定めている (1 - 28)。これらは、商学研究科委員会で承認されたものである。

### 19) 経済学研究科

経済学研究科は設置以来、本学の教育の根本理念である「実学教育」を重視して、現実の経済社会が直面する課題の調査・研究を行うことを目的とし、本研究科の教育方針においても貫かれている。

経済学研究科は「理論・計量分析」、「公共政策・産業」、「国際経済・歴史」の 3 つの研究分野のそれぞれが有する研究方法に従って、理論的および実証的に現実の諸課題を解析していく研究能力を養成するとともに、その研究成果として得られる最新の専門知識を実践の場に適用する問題解決能力を備えた人材を育成する (1 - 6)。

これらの理念・目的を達成するために、教育目標および「3 つのポリシー」を明確に定めている (1 - 7)。また、これらは運営委員会で必要に応じて隨時検討し、研究科委員会にてその方向性を決定している。

### 20) 総合理工学研究科

総合理工学研究科では、「高度の科学技術に関する教育と研究を通じて、地域社会、国および人類の知の創造と平和と福祉に貢献する」ことを理念とし、高度の専門性を要する職務の遂行に必要な幅広い学識および科学技術を習得するとともに、研究職にあっては自立して研究活動を行う能力、技術職にあってはリーダーとしての高度な技術開発業務を統括し推進できる力を身につけ、それに加えて、研究者・技術者としての社会的責任の自覚と、国際化も視野にいれたプレゼンテーションとコミュニケーション能力を身に付けた人材の育成を目的として定めている (1 - 29)。また、その具現化のための学習・教育目標も明記されている。これらは大学院教務委員会で常に時代にマッチしているかを検討し、研究科委員会でその方向性を決定している。本研究科の「3 つのポリシー」は大学院教務委員会で策定・草案作成を行ったのちに研究科委員会で承認され、定められている (1 - 7)。

### 21) 薬学研究科

薬学研究科の理念・目的は、「薬学研究科の教育研究の理念と目的、育成する人材像」(1 - 6 p.80) に定めている。薬学研究科では、薬学に関する独創的な研究を行い、卓越した洞察力と問題解決能力によって将来多様な薬学領域において指導的立場で活躍できる人材を育成し、社会に輩出することにより人類の福祉と健康に貢献することを理念・目的としている。この理念・目的を達成するために、薬学専攻 (4 年制) と薬科学専攻 (5 年

## 1. 現状の説明

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

制）を設置している。本研究科の「3つのポリシー」は、大学院教務委員会で策定・草案作成を行い、研究科委員会で承認され（1－30 p.2）、定められている（1－7）。

### 22) 文芸学研究科

文芸学研究科は、文学・文化・芸術を包括する〈超ジャンル〉としての〈文芸〉を掲げ、21世紀の現代社会の要請に応えうる総合的な〈知〉を探求し創造することをその理念・目的としている。この理念に基づき、本研究科は、専門の閉鎖性を排して現代の先鋭的な諸学との交流・総合を図り、グローバル社会を切り拓く専門的な職業人・研究者を養成することを教育・研究目標としている（1－6 p.81）。

これらを踏まえて、「3つのポリシー」をそれぞれ定めている（1－7）。

### 23) 農学研究科

農学研究科では、人類の衣食住の質的向上、農林水産資源の開発・蓄積・有効利用、環境修復・保全の科学を進展させるため、教育的見地から人類の生存保証を主命題として、生物資源の開発・生産・有効利用に関する、さらには、地球の生物環境保全・修復のような総合領域に関する深い学識と高度な科学技術を持つ目的指向型研究者を養成して社会に送り出すことを目標にしている（1－31）。

平成23年2月に研究科長から各専攻に「3つのポリシー」の作成依頼をし、その後、研究科において検討し、平成23年9月20日の研究科委員会において農学研究科における「3つのポリシー」を承認し、ホームページに掲載した（1－8）。

### 24) 医学研究科

医学研究科の理念・目的は「世界をリードする研究者の教育と養成」および「研究心・探究心にあふれた臨床医師の養成」である（1－7）。しかし、基礎系専攻分野と臨床系専攻分野では理念・目的は異なって然るべきであるから、基礎医学系専攻分野では「特定の研究分野についての深い研究を自立して行いうる研究者の養成」に重点を置き、臨床系専攻分野では「高度な専門性を必要とする業務に必要な能力と研究マインドを涵養すること」に力点を置いている（1－32）。

これらの理念・目的を達成するために、教育目標を明確に定め、「3つのポリシー」をホームページに掲載している（1－32）。

### 25) 生物理工学研究科

生物理工学研究科では、生物系と理工学系の伝統的な科学・技術に裏打ちされた学際的な先端学術分野に係わる未来志向の教育研究体系を通じて、科学技術の進展と幅広い分野の課題に対応できる先見的な洞察力と独創的な創造力、そして高い倫理観と自主独往の精神を兼ね備えた人格の陶冶を理念とし、地域社会との連携とともに地域社会との調和、さらに人類社会の福祉と持続的発展に貢献する優れた研究者と高い専門性を有する技術者を育成すると学則別記に定めている（1－6）。

これらの理念・目的を達成するために、教育目標を明確に定め、「3つのポリシー」は研究科委員会で承認を受けてホームページに掲載している（1－7）。

## 1. 現状の説明

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

### 26) システム工学研究科

システム工学研究科では、「広い視野に立った工学の方法を身につけ、人間と自然が共存できる社会の構築に寄与すること」を理念とし、特に、実益的な技術との連結を重視しながら、ますます複雑化する技術課題に、システム的思考に基づいて、多様な解決策を提言できる研究者や高度専門技術者の養成を目指すことを近畿大学大学院学則別記に定めている（1-6）。また、これらは研究科委員会（1-33）で承認を受けている。

これらの理念・目標を達成するために、研究科の教育目標および「3つのポリシー」が、大学院クラスタ担当会議で策定され、学部運営委員会で審議の後（1-34）、研究科委員会（1-35）で承認を受け、ホームページに公開している（1-7）。

### 27) 産業技術研究科

産業技術研究科の理念・目的は、「社会に信頼され地球環境に調和する産業技術の展開を図り、循環型知識基盤社会の発展に貢献する」と定められている（1-6 p.91）。また、理念・目的の具体化のため育成する人材像は、博士前期課程では「専門知識や技術を幅広く修得して基本的な研究能力と問題解決能力を養うとともに、関連分野の基礎的素養を修得して、循環型知識基盤社会を多様に支えて変化に柔軟に対応できる技術者を育成する」、博士後期課程では「主体的に研究活動を展開する中、高度な専門知識と豊かな学識に裏付けられた新たな知見や技術を創出して、循環型知識基盤社会を主導できる研究者や技術者を育成する」と定められている。

「3つのポリシー」は、研究科長および各専攻の幹事をメンバーとする専攻幹事会で策定・草案作成を行い、研究科委員会で承認されている（1-36）、（1-7）。

### 28) 産業理工学研究科

産業理工学研究科修士課程は、産業技術研究科博士前期課程を母体として、平成25年4月に改組・発足した。このため平成25年5月1日現在、改組前（博士前期課程2年）と改組後（修士課程1年）の研究科が並存している。

産業理工学研究科の理念・目的は、「ハードサイエンスとソフトサイエンスの融合のもと、社会に信頼され地球環境に調和する産業科学技術の展開を図り、持続可能な循環型知識基盤社会の発展に貢献する」と定められている（1-6 p.93）。また、理念・目的の具体化のため育成する人材像は、「専門領域で核となる知識や技術を修得して基本的な研究能力と問題解決能力を養うとともに、関連する分野の基礎的素養を修得して、循環型知識基盤社会を多様に支えて変化に柔軟に対応できる技術者を育成する」と定められている。

「3つのポリシー」は、研究科長および各コースの専攻幹事をメンバーとする専攻幹事会で策定・草案作成を行い、研究科委員会で承認されている。

### 29) 法務研究科

本法科大学院は、近畿大学の建学の精神と教育の目的を踏まえつつ、今般の司法制度改革という国家的事業の一環として、将来の日本において「法の支配」を実現するために不可欠な人的基盤としての法曹を養成する専門職大学院として設置された。この教育理念と基本目的の下に、具体的には次のような法曹養成を目指している。

## 1. 現状の説明

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。  
 (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

(1) 市民生活法曹の養成 非法学部出身者や社会人にも開かれた選抜方法をとることで社会の中から多様で幅の広い人材を確保するとともに、少人数の双方向・多方向授業による法学教育を通じて、これらの基本的資質の涵養をはかり、「国民の社会生活上の医師」にふさわしい法曹（市民生活法曹）の養成をめざしている。社会生活上の医師としての法曹の養成は、まさに「信頼される人の育成」という本学の教育の目的を実践するものに他ならない。

(2) 國際性豊かなビジネス法曹の養成 本法科大学院では、さらに、國際性を備えた法曹として、地域と国際的先端分野が結びついたような場面で活躍する法曹の養成をめざしている。これは、「実学」という建学の精神を実現するものである（1－38 p.1）。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

### 1) 大学全体

大学の理念・目的は、上述の通り近畿大学学則にこれを掲げ、在学生および教職員に対しては、研修会や授業による研修・教育および冊子などの配布による広報を通じて周知を図っている。

平成23年度から、新任教員対象の研修会を開催し（平成24年度から春期・秋期の年2回開催）（1－39）、新任教員向け自校教育を実施している。また、自校学習用映像教材のダイジェスト版を教員向け自校教育においても上映している。自校学習も含めて新任教員研修会の光景は別途DVDとして配布し、教職員の視聴を促している（学生対象の正課科目である自校学習については次項で述べる）。

近畿大学では、出版物の刊行や創設者世耕弘一記念室（「不倒館」、平成21年設立）を通じても本学の建学の精神および教育の目的を大学構成員のみならず社会にも発信している。平成14年、世耕弘一先生建学史料室を中心となって、建学の精神と教育の理念などについて解説した図書2冊（1－40）、（1－41）を刊行し、さらに平成19年には、創設者世耕弘一の人生を劇画化した図書（1－42）を刊行した。このうち、『炎の人生』については、基礎ゼミや自校学習の教材（参考書）にこれを指定する学部もある（1－43）。大学のホームページにおいても、「建学の精神」「教育の目的」とともに「近畿大学教育方針」を掲出しており、大学構成員のみならず社会に対しても公表している（1－3）。

### 2) 学部共通事項

学生が早い段階から近畿大学の教育の理念、目的および方針を理解し、これに向けて自らの学びの意欲を高めることがその主体的な学習態度の第一歩となることを企図して、いずれの学部も、学生に対して次に掲げるよう教育課程内外で、理念・目的および教育方針、ならびに、在学生・卒業生の社会的活躍などを説明し、近畿大学の教育力についての共通認識の涵養に努めている。

(1) 大学の入学式（東大阪キャンパス開催：対象者は短期大学部を含む東大阪キャンパス設置学部および農学部・医学部新入生）において、近畿大学の建学の精神、教育の理念・目的・方針を、創設者のエピソードなどを交えつつ、映像を用いて紹介してい

## 1. 現状の説明

- (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

る。また、近畿大学と社会との関わりについて社会貢献も含めて解説したリーフレット（1-44）を配布している。

- (2) 入学式後授業開始までの間に、全ての学部において新入生を対象にオリエンテーション（履修指導・学部紹介行事）を開催し、教育課程の概要や科目履修の方式などに先立って近畿大学および自学部・学科・コースなどの教育理念・目的・方針を説明し、学修の心構えを説いている。
- (3) 全学共通科目（共通教養科目）である「自校学習」は、その授業内容・方式等については学部の裁量に任されているものの、新入生を対象として、大学・学部・学科の建学の精神、教育理念・目的・方針およびその歴史と展望等について授業するとともに、図書館やキャリアセンター等大学の施設および各学部・学科等の附置機関について説明している。また、学生向け自校学習用に映像教材2編（DVD（1-45）、（1-46））を作成し、創設者がどのような理念で本学を建学したのか、どのような教育を施そうとしているのかを本学の歴史や施設紹介、近年の研究トピックスなどとともに紹介し、教育の成果というべき近畿大学卒業生の優れた社会的業績を紹介している。
- (4) 平成24年度からは、法人組織（経営）および教学組織（教学）の責任者が、近畿大学の建学の精神および教育・研究の理念等について学生・教職員を対象に説明する機会として、いくつかの学部において学長による講演・懇談等を実施している（1-8）。

理念・目的は、上述の通り、近畿大学ホームページに掲載されており、各学部の目標および「3つのポリシー」はそれぞれのホームページに掲載され、公表されている。さらに、各学部でリーフレットやパンフレット等を作成し、オープンキャンパス参加者等の希望者に配布している。

### 3) 法学部

法学部の教育活動をより可視化するとともに教職員および学生の共通の理解を確固たるものとするために、学則所載の法学部の教育理念を近畿大学ホームページに掲載し、大学構成員だけでなく社会に向けても公表・周知を図っている（1-2）、（1-3）。さらに、法学部生への周知を図るために、履修要項およびシラバスの冒頭に法学部および両学科の教育理念、目的・方針を掲げている（1-5）、（1-8）。

#### 〈通信教育課程〉

法学部（通信教育課程）の理念・目的は、本通信教育課程の学則に相当する「近畿大学通信教育法学部法律学科規程」第1条および別記（1-13）で定められている。これらは、「入学案内」（1-47 p.1-2）、学習ガイドブックの一つである「学習の友」（1-48 p.1）および近畿大学通信教育部ホームページ（1-49）に明示され、学生や教職員への周知ならびに社会に対する公表に努めている。新入生オリエンテーションにおいて不倒館（創設者 世耕弘一記念室）（1-50）を紹介し、法学部（通信教育課程）創設の原点である創設者の「思い」に触れる機会を設けている。

## 1. 現状の説明

- (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

### 4) 経済学部

経済学部の教育理念・目的である「現代社会を生き抜く力を持った人材の育成」については、「3つのポリシー」に反映され、さらにこれら「3つのポリシー」は近畿大学のホームページにリンクされている「経済学部の教育方針」で公開し、学内外に周知を図っている（1-4）。

また、自校学習においても、学部長の担当回に、理念・目的を分かりやすく解説し、学生への周知を図っている（1-51）。

### 5) 経営学部

経営学部の教育研究活動をよりよく可視化するとともに教職員および学生の共通の理解を確固たらしめるために、学則所載の学部の教育理念を、近畿大学および経営学部のホームページに掲載し、大学構成員に対してはもちろん、社会に向けても公表し、周知を図っている（1-52）。

また、近畿大学が設けた学部別教育方針に関するホームページにおいても経営学部の「3つのポリシー」を掲載している。経営学科、商学科、会計学科、キャリア・マネジメント学科の「3つのポリシー」は、平成24年3月にこれを定め、経営学部ホームページに掲載している。

経営学部生への周知を図るために、平成25年度の履修要項およびシラバスにおいて経営学部の教育理念・目的・方針などを掲げている（1-5）、（1-8）。

### 6) 理工学部

近畿大学学則別記に「理工学部の教育研究の理念と目的、育成する人材像」が記載されている。また、同別記(2)に学部、および各学科の教育・研究の目的が記載されている（1-2）。さらに、理工学部履修要項で「理工学部の教育理念・目標と育成する人材像」および「カリキュラムポリシー」、および「ディプロマポリシー」が示され（1-5）、各学科の授業計画（シラバス）で学習・教育目標、カリキュラム編成上の特色および上述の2つのポリシーが示されている（1-8）。

なお、これらの広報・周知については、教務委員会および図書・広報委員会が担当している。

### 7) 建築学部

近畿大学学則別記に「建築学部の教育研究の理念と目的、育成する人材像」、「建築学部の到達目標」および「建築学科のカリキュラム編成上の特色」が記載されている。（1-2）。

学習教育目標とカリキュラムポリシーは、履修要項と授業計画に、ディプロマポリシーは授業計画にそれぞれ記載されている（1-5 p.2-4）、（1-8 p.1-3）。

これらの広報・周知は、教務委員会および図書・広報委員会が担当している。

### 8) 薬学部

近畿大学学則別記に「薬学部の教育研究の理念と目的、育成する人材像」が記載されて

## 1. 現状の説明

- (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

いる。また、近畿大学学則別記(1)に「3つのポリシー」が、別記(2)に薬学部の各学科の教育・研究の目的が追記された（1-2）。

また、授業計画（シラバス）に近畿大学学則記載の「薬学部の教育研究の理念と目的、育成する人材像」、および各学科の「学習・教育目標」が示されており（1-8 p.1）、薬学部のホームページでも公開されている（1-53）。

さらに、薬学部新入生オリエンテーションおよび授業科目「薬学概論」において、「教育の目的」および「薬学部の教育研究の理念と目的、育成する人材像」、各学科の「学習・教育目標」が説明されている（1-54）、（1-8）。

これらの広報・周知については、学部教務委員会および広報委員会が担当している。

### 9) 文芸学部

文芸学部の理念・目的は、近畿大学学則に記載され、近畿大学ホームページで公表されている（1-2）。学生に向けては、学科・専攻別の理念・履修指針を「文芸学部履修要項」に示し、新年度のガイダンス、基礎ゼミ、専門教育のゼミナールの開始時等に学部の理念と目的を説明し、周知が図られている（1-5 p.4-8）。さらに文芸学部紹介パンフレットでは、「人を見つめ、社会を見つめ、世界を見つめ、さらには自分自身を見つめ、世界や社会、人とどうかかわっていくかを発見していきます」など、理念・目的をよりわかりやすい表現で明記し、公表している（1-9 p.3-4）。

### 10) 総合社会学部

総合社会学部の教育理念・目的について、学生はもちろんのこと、学部教職員および社会に対して周知徹底を図るために、大学が設けた学部別教育方針に関するホームページに「3つのポリシー」を掲載している（1-4）。特に、平成25年度からは本学部の「3つのポリシー」を履修要項（1-5）に記載し、またシラバス（1-8）には各専攻のポリシーを記載し、さらに履修ガイダンスには教職員ならびに学生の出席を徹底して、周知に努めている。

### 11) 農学部

学部の理念・目的・ポリシーについては、学科会議および教授会で検討した経緯から教職員には周知されている。

平成25年度履修要項（1-5）、近畿大学ホームページに近畿大学および農学部の「3つのポリシー」を掲載し（1-4）、その周知を図っている。「2014年学部案内」（1-9）に学部の教育方針の一部が説明されており、さらに各学科の教育理念と全学科のアドミッションポリシーが明示されている。

新入生に対しては、4月のオリエンテーション時に学部長が学部の理念・目的を講話するとともに、入学ガイダンス時には、学科長が学科の教育方針などを説明している。

### 12) 医学部

医学部の理念・目的および教育目標は、各種の印刷物およびホームページに公表されており、各年度の始めに全学生および教職員に配布される「医学部教育要項」（シラバス）

## 1. 現状の説明

- (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

や、学生のオリエンテーション、およびFDを通じて、学部構成員に周知されている（1 – 5 p.1, p.3）。教員に対しては、年に数回行っているFDの機会を通じ、本学部の理念・目的および教育目標を周知している。教員には年1回以上のFDへの参加を義務づけている。

## 13) 生物理工学部

学部の理念・目的および教育目標は、年度始めのオリエンテーション、およびFDを通じて、学部全学生ならびに教職員全てに周知されている。

近畿大学学則別記に「生物理工学部の教育研究の理念と目的、育成する人材像」が記載された。また、近畿大学学則別記(1)に近畿大学の「3つのポリシー」が、同別記(2)に生物理工学部の各学科の教育・研究の目的が追加記載された（1 – 2）。これらの理念・目的は、「生物理工学部教育要項」（1 – 5）や、「生物理工学部 授業計画（シラバス）」（1 – 8）を配布し学部・学科単位で学生ならびに教職員に周知しているほか、学部独自の公開講座「BOST サイエンスカフェ」においても公表している。なお、これらの広報・周知については、学部事務部ならびに学生募集・広報委員会が担当している。

## 14) 工学部

近畿大学学則別記に「工学部の教育研究の理念と目的、育成する人材像」が記載された。また、近畿大学学則別記(1)に「3つのポリシー」が、同別記(2)に工学部の各学科の教育・研究の目的が追加記載された（1 – 2）。

工学部の理念・目的は、工学部ホームページ（1 – 55）に掲載し、近畿大学教育方針と工学部教育方針を工学部学生便覧（1 – 5 p.5）に掲載して教職員、学生および受験生を含む一般に広く公開している。また、非常勤講師を対象として研修会を開催している（1 – 56）。

## 15) 産業理工学部

「産業理工学部の教育研究の理念と目的、育成する人材像」は、学則に掲載・公開されている。各学科の「学習・教育目標」の全文は学則および近畿大学ホームページとパンフレットに掲載されている（1 – 2 p.279）、（1 – 4）。

本学部の授業科目である「建学のこころ」において、冊子「炎の人生」と自校学習DVDを使って近畿大学および産業理工学部の理念・目的、歴史等を詳しく解説している（1 – 8）。これらの広報・周知については、教務委員会および事務部が担当している。

## 16) 研究科共通事項

大学院については大学と同様、ホームページに「建学の精神」「教育の目的」とともに「近畿大学大学院の教育方針」を掲出し、大学構成員のみならず社会に公表している。また、各研究科とも大学院学生募集要項・大学院研究科概要、大学院入学案内（パンフレット）、各研究科履修要項において社会に公表している（1 – 10）、（1 – 11）、（1 – 12）。

## 1. 現状の説明

- (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

## 17) 法学研究科

大学全体および研究科共通事項に記載した周知方法のほか、法学研究科の教育理念・目的については、大学院学則で定めるとともに（1－6）、近畿大学ホームページ（1－7）および入学案内パンフレット『近畿大学大学院』に掲載して、教職員や学生に周知し、社会に対しても公開している（1－10）。

## 18) 商学研究科

商学研究科の人材育成目的については、大学院学生募集要項・大学院研究科概要（1－11）、商学研究科のホームページにおいて明示・公表されている。

## 19) 経済学研究科

経済学研究科の人材育成目的については、募集要項（1－11）、経済学研究科のホームページにおいて明示・公表されている。

## 20) 総合理工学研究科

総合理工学研究科の理念・目的、育成する人材像、学習・教育目標は、教務委員会で検討されたのち研究科委員会で決定し、大学院教員全員に周知されている。また、広報委員会の活動により、ホームページ（1－29）や入学案内（1－10 p.11-12）を利用して、教職員・学生、受験生を含む社会一般に公表されている。

## 21) 薬学研究科

薬学研究科の理念・目的、「3つのポリシー」などは、薬学部案内（1－57 p.58）などを通じて教職員・学生に周知が図られている。また、本研究科は社会人にも門戸を開放しているため、薬学研究科ホームページ（1－7）により、広く社会に公表されている。

## 22) 文芸学研究科

文芸学研究科の理念・目的は、研究科共通事項で記載した周知方法以外にも、「文芸学研究科紀要 淳沌」第1号および6号にまとめられ、公表されている（1－58）、（1－59 p.1-3）。

## 23) 農学研究科

農学研究科のホームページ、大学院学生募集要項・大学院研究科概要（1－11 p.1）、近畿大学大学院パンフレット（1－10 p.19-20）にて研究科の理念や目的を公表・説明している。毎年6月には農学研究科の全専攻の説明会（1－60）を実施して、専攻および研究室の研究教育内容を周知させている。なお、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーは近畿大学ホームページに掲載している（1－7）。

## 24) 医学研究科

大学院医学研究科の理念・目的は、「大学院医学研究科便覧」に収載され、教員と学生全員に毎年配布して周知している（1－12）。新入生に対してはポケットノートサイズの

## 1. 現状の説明

- (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。
- (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

「大学院学生手帳」を交付するが、これにも理念・目的が記載されている（1-61）。また、必修共通講義の第1回において、医学研究科長が「医学研究科の目指すもの」と題して研究科の理念・目的を講義し、学生に十分伝えている。社会に対しては、近畿大学大学院、および医学部のホームページからリンクした大学院医学研究科のホームページで公表している（1-32）、（1-62）。

### 25) 生物理工学研究科

研究科共通事項において記載した周知方法に加えて、学部オープンキャンパス時にも、保護者・入学希望者・一般社会および学外の関係者に対して生物理工学研究科の教育研究上の理念・目的の周知に努めている。

### 26) システム工学研究科

システム工学研究科では、「履修要項および授業計画」（1-12）、さらに近畿大学ホームページ（1-7）に掲載して学生、教職員および社会に対して公開している。年度初めに「履修要項および授業計画」をガイダンス資料（1-63）とあわせて配布し、周知している。

### 27) 産業技術研究科

「産業技術研究科の教育研究の理念と目的、育成する人材像」は、学則に掲載・公開されている（1-6 p.90）、（1-7）。これらの広報・周知については、産業技術研究科・産業理工学研究科合同の専攻幹事会、広報委員会および教務委員会で、その内容や実施状況を確認・検証している。

### 28) 産業理工学研究科

「産業理工学研究科の教育研究の理念と目的、育成する人材像」は、学則に掲載・公開されている（1-6 p.93）、（1-7）。これらの広報・周知については、産業技術研究科合同の専攻幹事会、広報委員会および教務委員会で、その内容や実施状況を確認・検証している。

### 29) 法務研究科

司法制度改革にそった本法科大学院の設置の経緯、教育の基本的理念と目的、養成しようとする法曹像については、ホームページ上で明記して公表している。進学希望者、受験生や入学予定者に対しては、説明会などの開催により、これらの教育理念などの理解を促し、本法科大学院で教育を受けるのにふさわしい学生を迎えることができるよう努めている。

- (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### 1) 大学全体

建学の精神、教育の目的に基づいた「教育・研究上の目的」については、カリキュラムの改定や入学試験制度の変更などの検討に際して、全学的な観点から大学協議会および大

## 1. 現状の説明

- (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

学院委員会が、建学の精神、教育の目的などとの整合性を検討している。

「近畿大学教育方針」については、平成 22 年 4 月の制定に際して、21 世紀教育改革委員会および教育改革推進センターが主導的な役割を果たした経緯を鑑みると、検証作業にあたっても両機関が重要な役割を担うこととなる。

特に 21 世紀教育改革委員会は、平成 19 年に 21 世紀第一次教育改革に着手した後、平成 21 年に第一次教育改革成果報告書を公表し、同年新たに第二次教育改革に着手し、平成 24 年の第二次教育改革成果報告（中間報告）を経て現在に至るまで活動を継続しており（1 - 65）、本委員会を中心として、今後も引き続いて大学の教育理念・目的との整合性を図りつつ教育・研究の改善活動を進め、理念・目的の妥当性についての点検・評価を実施する。

### 2) 学部共通事項

上述（1）大学全体）したところに加えて、各学部の教育方針については、ホームページ掲載に際して、21 世紀教育改革委員会が主体となって、平成 22 年度に各学部の「3 つのポリシー」の適切性を点検し、必要に応じて改善を指示し、平成 23 年度には各学科の「3 つのポリシー」の掲載に際しても点検にあたっている。

### 3) 法学部

法学部の教育理念・目的などの策定にあたっては、平成 18 年 12 月に取りまとめられた法学部改革に係る大学委員会の答申（1 - 66）を参考しつつ、法学部改革本部（カリキュラム検証チームおよび教育開発チーム）および執行部（学部長・学部長補佐・学科長・事務部）が自己点検・評価委員会や教務委員会など関連委員会との連携において原案を作成した後、法学部教授会（全体会議）に提出、審議の上で確定した。カリキュラムの改定作業や人事案件の検討作業に際しては理念・目的・方針を参照し、その課題などについて必要に応じて執行部に報告する体制を整えている。例えば法学部改革本部（カリキュラム構想チーム（従来のカリキュラム検証チームを教務、入試対策、学生、キャリア支援、広報など各種常設委員会との連携を高めるために拡大したもの））は、これらの常設委員会の観点も入れて多方面から多角的に、理念・目的などに従った教育研究活動の方略の策定およびその検証と改善に努めつつ、理念・目的の更改の要否などについても検証している。

政策法学科においては、戦略構想委員会Ⅱ（政策法学科のあり方を考える懇談会）による改革提言（1 - 67）を取りまとめる過程で政策法学科教員会議（1 - 68）を開催し、政策法学科の「3 つのポリシー」にふさわしい教育方法について情報共有および習得に力を注ぐと同時にこれらの「3 つのポリシー」の実現可能性についても検討を加えている。

#### 〈通信教育課程〉

法学部（通信教育課程）には「学務委員会」があり、法学部（通学課程）からは法学部長、法律学科長、その他 1 名の専任教員および法学部事務長が、通信教育部からは通信教育部長および事務長が、当該委員会を構成する学務委員となっている（1 - 13 第 8 条、9 条）。学務委員会が教学および実務案件につき責任をもって処理しているが、様々なレベルの案件を処理する中で、本通信教育課程の基本理念・目的についても、常に検証する機

## 1. 現状の説明

- (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

会を有している。

### 4) 経済学部

経済学部の教育理念・目的および「3つのポリシー」などの策定にあたっては、執行部（学部長・学部長補佐・各学科長・研究科長）において原案を作成した後、学部運営協議会（執行部+教務委員長・学生委員長・各主任）における議論を経て、最終案を作成し、経済学部全教員をメンバーとする拡大教授会に報告されており、経済学部教員の了解を得たものである。

なお、経済学部の教育理念・目的は、平成23年度に策定されたため、まだそれほど時間が経過していない。しかし、経済学を取り巻く社会・経済情勢の変化に応じられるよう、定期的な点検・評価が必要である。このため、長期的視点で学部の教育・研究のあり方を検討するために、平成24年10月から「経済学部将来構想委員会」を発足させた（1-69）。そこでの議論は、当然、教育理念・目的と密接に関わるため、それらの点検・評価につながると考えられる。

本学部では、学外の有識者からなる「アドバイザリー・ボード」を設置しており、2年に1回、学部運営協議会のメンバーと会合を開き、学部の教育・研究について意見を交換し、教育・研究に反映させている（1-70）、（1-71）、（1-72）、（1-73）。これは、学部の教育理念・目的を外部の目で検証することに通じるものである。

### 5) 経営学部

経営学部の教育理念・目的などの策定にあたっては、平成22年3月開催の大学協議会における審議に基づき、経営学部長を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、平成15年の経営学部設立時に定めた教育理念・目標を踏まえて、経営学部の「3つのポリシー」の検討を始め、平成22年4月21日の教授会において決定した（1-74）。その後、21世紀教育改革委員会と連携して、「3つのポリシー」を学科会議において見直した。それにより、アドミッションポリシーについては学部共通とし、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーについては、経営学科、商学科、会計学科、キャリア・マネジメント学科の4学科の特徴を斟酌した内容として平成23年3月の教授会において決定した。その後、「3つのポリシー」に関する内容と形式に関する21世紀教育改革委員会からの見直しの指示により、平成24年6月の教授会において現在の「3つのポリシー」を決定するに至っている（1-75）。その間の教育理念・目的に関する議論に基づいて、4学科で提供される学科目の見直しを行った。

### 6) 理工学部

理工学部自己点検・評価委員会規程（平成19年4月）の自己点検・評価項目1(3)に「学部の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか」が記されている（1-76）。これに基づき、理工学部自己点検・評価委員会が検証し、その結果を近畿大学理工学部自己点検・評価報告書にまとめてきた〔一次報告書（平成7年12月）から七次報告書（平成23年9月）〕（1-77）。これらの内容は教授会で承認され、学部教職員に周知された。

## 1. 現状の説明

- (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

## 7) 建築学部

建築学部自己点検・評価委員会において、平成 24 年度に学習教育目標とカリキュラムポリシーに関して、全教員に対して担当科目と学習教育目標およびカリキュラムポリシーの整合性についてのアンケート調査を実施した（1 - 78）。平成 25 年度には 1 年生に対して、アドミッションポリシーの認知度に関するアンケート調査を実施した（1 - 79）。

## 8) 薬学部

薬学部では、薬学部自己点検評価委員会が中心となり、全教員参画のもと、学部の理念・目的の適切性について検証を行ってきた。平成 21 年度には、FD ワークショップ「両学科理念（GIO）の再確認のための WS」を開催したほか、理念・目的の妥当性および教育目標に沿った教育が実施できているか検証し、その結果を報告書（1 - 80）としてまとめている。また、薬学教育評価機構の基準により、平成 21 年度時点での 6 年制課程の教育プログラムの自己評価を行い、「自己評価 21」としてその結果を薬学部ホームページにおいて公表している（1 - 81）。さらに、平成 24 年度には、創薬科学科の薬剤師試験受験資格取得課程に対する自己評価を実施し、その結果を薬学部ホームページで公表している（1 - 82）。

## 9) 文芸学部

学部の理念・目的に基づく「3つのポリシー」については、主任会議、教授会、教員会議、教務委員会において定期的にその適切性について検証しているほか、社会・教育環境の変化を見極めるために学部内に「FD 委員会」を設け、教育力の向上とその内容改善に努めている（1 - 83）。学部および学科・専攻の「3つのポリシー」の最も新しい見直しは、平成 24 年 11 月 20 日の主任会議、同 12 月 7 日の教授会と教員会議で決定され（1 - 84）、周知、共有化を図っている。

## 10) 総合社会学部

総合社会学部の開設の 10 カ月前から教育理念および目標に関し検討を行った。その後、平成 23 年 6 月に執行部会議において「3つのポリシー」を修正し（1 - 85）、全教員会議でその結果を報告することを決め（1 - 86）、平成 23 年 7 月に全教員会議において報告を行った（1 - 87）。

## 11) 農学部

農学部自己点検評価委員会規程（1 - 88）では第 3 条 2 項に「農学部のすべての事項に関する点検評価を行う」項目があり、この委員会が理念・目的の適切性を検討する機関である。このため農学部では、これまで学科長会議、教務委員会、FD・教育研究評価委員会などにおいてそれぞれに理念、教育目標の検討を行ってきた。

## 12) 医学部

医学部の理念・目的および教育目標については、医学部設置以来基本的に変わっていないが、その具現化については、教務委員会で「3つのポリシー」やシラバスの草案を作

## 1. 現状の説明

- (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

成し、教授会の審議を経て承認されるプロセスが確立している。これらの「3つのポリシー」やシラバスの改善は、「医学部教育要項」やホームページを通じて学生と教職員に周知徹底され、各種委員会や各講座の構成員によって実践される。また、医学部では「自己点検・評価報告書（六次）」（平成 18 年 7 月）以降、学部の理念・目的および教育目標の適切性について、自己点検・評価委員会が検証を行っている。これによって、教務委員会（理念・目的、教育目標具現化の方策に関する討議・草案作成）、教授会（審議・承認）、各種委員会および各講座（具体化・実行）、自己点検・評価委員会（検証・提案）、教務委員会（討議・草案作成）、教授会（審議・承認）というサイクルが構築され、機能している。その結果として、現在の理念・目的および教育目標は適切であると認められており、それらの具現化の方針を隨時更新して周知・実行している。

### 13) 生物理工学部

近畿大学自己点検・評価委員会規程に則り、平成 20 年 5 月「FD 活動の組織および運営に関する答申」(1 - 89) が出された。これをうけて同年 10 月、自己点検・評価委員会に FD 機能を持たせ、生物理工学部の理念・目的の適切性について定期的に検証を行うべく、平成 21 年度から新人研修会の開催等を行い、平成 21 年度から 4 次にわたる生物理工学部・生物理工学研究科自己点検・評価報告書にその成果をまとめている (1 - 90) (Check 機能)。これらの検証を踏まえ、学部長が教務委員会・就職委員会等に諮問して学部の教育研究の理念・目的の見直しを行い (Action 機能)、教授会で新たな理念・目的が承認され (Plan 機能)、学部教職員に周知され実践されている (Do 機能)。

### 14) 工学部

工学部の理念・目的の適切性については、平成 25 年度、工学部改組を見据えて学部運営委員会 (1 - 91)、(1 - 92) にて審議し、検証した。この結果に基づいて、工学部・大学院システム工学研究科自己点検評価委員会においても再検証を行い、教務委員会等の委員会での検討を行っている。

### 15) 産業理工学部

産業理工学部の理念・目的の適切性については、産業理工学部自己点検・評価委員会および同ワーキンググループにおいて検証を行っている (1 - 93)。

### 16) 研究科共通事項

大学院各研究科の教育理念・目的および人材育成目標については、主に各研究科委員会がその検証にあたる。このことは、理念・目的などに対応した教育方針の検証に際しても同様である。また、21 世紀教育改革委員会が大学院委員会と連携して各研究科の教育方針の点検にあたっている。

### 17) 法学研究科

法学研究科の理念・目的および教育目標は、法学研究科委員会において審議し決定されるが、平成 23 年 3 月の法学研究科委員会においてアドミッションポリシーを策定した際

## 1. 現状の説明

- (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

に、本研究科の教育理念や人材養成目標等についても十分に議論がなされた。

法学研究科の教育理念・目的および教育目標については、法学研究科長および2名の大学院委員会委員によって検証され、問題点または改善すべき点があれば、法学研究科委員会に報告され、対処するための提案がなされ、審議されている。

## 18) 商学研究科

商学研究科の理念・目的および教育目標は、商学研究科委員会において審議し、決定される。また、商学研究科長ならびに大学院委員会委員（2名）によって検証され、問題点または改善すべき点があれば、商学研究科委員会に改善案とともに報告し、審議される（1－94）。

学部に準じて、理念・目的の適切性について検証を行う体制づくりに取り組んでいる。

## 19) 経済学研究科

経済学研究科の教育理念・目的の検証については、経済学研究科委員会がこれにあたることとなるが、定期的な検証にまでは至っていない。3つのポリシーについても、策定されたばかりで定期的な検証はされていない。

## 20) 総合理工学研究科

総合理工学研究科の理念・目的の適切性について、運営委員会、各専攻会議、自己点検・評価委員会において検証を行っているが、現状では定期的とは言えない（1－95）。

## 21) 薬学研究科

薬学研究科は、薬剤師養成教育6年制など教育課程の変更に伴い、大学院教授会において各専攻の理念・目的を隨時見直し、適切性についても検証している。直近では、平成24年9月に4年制の博士課程である（新）薬学専攻に関して、理念とミッションをはじめ、薬学専攻のポリシー、カリキュラム、学位審査体制や修了要件などに関する自己点検・評価を行い、その結果をホームページで公表している（1－96）。

## 22) 文芸学研究科

文芸学研究科の理念・目的に基づき策定した「3つのポリシー」（1－7）については、大学院運営委員会、教授会、教員会議において定期的にその適切性を検証している。修士論文の審査にあたっては、大学院担当の全教員が関わり、審査の際には、個別の論文審査のみならず、文芸学研究科が掲げる理念・目的に照らして適切であるかという検証も行うので、定期的に毎年2月の修士論文の審査の際には、間接的にではあるが、理念・目的を検証しているといえる。

このほか、紀要において理念・目的に関する議論が行われる場合がある。例えば、「文芸学研究科紀要 混沌」第6号（平成21年）では、文芸学研究科15周年を振り返り、当初の目的・理念についての再考、検証を行う論考がまとめられ、今後も継続して議論を行っていく必要性が説かれた（1－59）。

## 1. 現状の説明

- (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

### 23) 農学研究科

農学研究科では、これまで理念や目的の適切性については、研究科教授会、大学院運営委員会、専攻教授会において人材育成や教育研究の方向性などとの関連において検証されてきた。しかし、その検証内容は十分ではなく、また、研究科として定期的な検証は行われていない。

### 24) 医学研究科

医学研究科の理念・目的は、医学研究科長交代時に見直し、必要があれば、医学研究科運営委員会に諮り、医学研究科委員会で承認して変更しているが、検証は定期的であるとはいえない。また、理念・目的や教育目標を具現化するための方策については、医学研究科運営委員会において毎年教育課程を見直している。結果は、医学研究科委員会で審議・承認された後、大学院委員会の承認を経て実行に移される。

### 25) 生物理工学研究科

内部質保証システムとして、以下に示すような PDCA サイクルを適切に機能させた中長期的な検証プロセスを構築している。

生物理工学研究科の教育研究上の理念・目的が、教員が実践している教育・研究活動 (Do) と整合性が認められるか否かを検証する役割 (Check) を生物理工学部自己点検・評価委員会に持たせている。その結果は、毎年度作成する生物理工学部・生物理工学研究科自己点検・評価報告書 (1 - 90) にまとめられる。改善点が指摘された場合、研究科長は研究科の理念・目的の見直しを行う (Action)。研究科委員会は、自己点検・評価委員会の検証結果と研究科長が提案する見直し案を踏まえて、新たな理念・目的を承認・決定する (Plan)。

現在の研究科の理念・目的に関する適切性の中期的検証については、上記の内部保証システムによって毎年度に適宜実施している。さらに、長期的な検証計画として、学部と同様にカリキュラム変更を伴う検証がある。学部改組の完成年度（平成 25 年度）に伴う大学院改組を現在計画（平成 26 年度）しており、カリキュラム変更を伴うことから、研究科の理念・目的の適切性を検証する。

### 26) システム工学研究科

システム工学研究科の理念・目的の適切性については、工学部運営委員会で検証している (1 - 97)。この結果に基づいて、工学部・大学院システム工学研究科自己点検評価委員会においても再検証を行い、大学院システム工学研究科教務委員会等の委員会で検討を行っている。

### 27) 産業技術研究科

産業技術研究科の理念・適切性については、専攻幹事会および研究科委員会で検証し、それに基づいて「3つのポリシー」が研究科委員会で承認された (1 - 36)。産業技術研究科博士前期課程は平成 27 年 3 月をもって発展的に解消されるが、博士前期課程の改組に続き、平成 27 年 4 月を予定している産業技術研究科博士後期課程から産業理工学研究

## 1. 現状の説明

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

## 2. 点検・評価

科博士後期課程への改組に向け、博士後期課程の理念・目的・教育目標・教育研究体制の全面的な検証に精力的に取り組んでいる。

## 28) 産業理工学研究科

産業理工学研究科の理念・適切性については、専攻幹事会および研究科委員会で検証し、それに基づいて「3つのポリシー」が研究科委員会で承認された（1－36）。また、平成25年4月の産業理工学研究科修士課程への改組に際して、平成23年度に大学院改組ワークグループが組織され、理念・目的・教育目標・教育研究体制が全面的に検証され、理念・目的・教育目標・教育研究体制が適切に設定された（1－98）。

## 29) 法務研究科

法務研究科では、定期的に行われる自己点検・評価委員会にて、理念・目的の適切性について検討を行っている（1－99）、（1－100）。

## 2. 点検・評価

## ●基準Iの充足状況については、以下のとおりである。

本学は、「実学教育」と「人格の陶冶」を建学の精神に掲げ、「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成すること」を教育の目的としており、このことは学則に明文で定めるとともに、履修要項、授業計画や履修指導などの機会を利用して学生に説明し周知を図り、さらにホームページを通じて社会に対しても公開・発信している。その上で知識基盤社会に転換しつつある21世紀の日本がますます必要とする知識と思考力の育成を目指し、総合大学として実践的学問の発展に努めるという教育方針を建て、これに基づいて教育および研究の活動に取り組んでいる。各学部・研究科も独自の教育の理念・目的を設定し、これに基づく教育方針のもと、大学としての活動に従事している。この点において、近畿大学の理念・目的は、最高教育機関および学術文化の研究機関としてあるべき大学にとって適切な内容を有するものであるといえる。

本学の建学の精神、教育理念および教育・研究の目的については、大学・大学院とともに全学的な観点から適切な機関によって検証されている。もっともこれらの検証は、カリキュラムの改定や入学試験制度の変更などの検討に際して行われているもので、検証の対象や方式などを含め定期的な検証体制が整備・構築されているとまではいえない。また学部・研究科も含めて教育方針「3つのポリシー」の策定と公開にあたっては全学的な検証作業が遂行されたが、策定後の検証については、策定から間もないこともあって定期的な検証の体制づくりに取りかかったばかりの部局も少なくない。この点に関しては、理念・目的に照らして教育・研究の活動の向上と充実のための検証に努め、その結果を改善に結びつけることが必要である。

この理念・目的の設定とその検証と改善の作業、すなわち大学の教育・研究業務のPDCAサイクルの遂行にあたっては、既設の21世紀教育改革委員会および教育改革推進センターが中核となって指導的な役割を果たすことが期待されている。

本基準の充足状況については上記のとおりとなっており、同基準をおおむね充足している。

## 2. 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

#### (1) 効果が上がっている事項

##### 1) 大学全体

本学は、「実学教育」と「人格の陶冶」を建学の精神として設立され、「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成すること」を教育の目的に定め、現実に立脚しつつも、歴史的展望をもち、地に足をつけて、しなやかな批判精神やチャレンジ精神を發揮できる、創造性豊かな人格の陶冶を社会的使命として教育研究に取り組んできた。

平成 20 年 4 月、大学・大学院における教育力の向上および教育の質の保証を明確にするため、大学および大学院の学則に別記を設け、教育・研究の目的について掲載した。

平成 22 年 4 月には大学共通の教育方針として「近畿大学教育方針」を策定し、近畿大学学則に定めるとともにホームページに掲載し、社会に向けて発信した。平成 22 年度以降、各学部の「3つのポリシー」の策定・公開に続いて、各学科でも「3つのポリシー」を策定し、平成 24 年度に公開した(1-2)、(1-3)。これらの作業を、全学で一定の書式に則って作成したことによってホームページの公開に際しても全学の齊一性を保つことができた。

これらの一連の過程では、21世紀教育改革委員会（学士力強化検討委員会）および教育改革推進センター（運営委員会）が大きな役割を果たしたが、それぞれの委員会での協議および委員の所属学部・機構での協議を通じて、教育理念・目的・方針等についての認識を全学的に引き上げるとともに、これらに則した教育研究活動の意義についての意識の全学的共有も果たせた。このことによって理念・目的・方針等の策定後も、21世紀教育改革委員会において適切性について全学的に検証することに加えて、各学部・学科単位での定期的な検証の体制も整えられた。

平成 23 年度から 21 世紀教育改革委員会主催で開催している新任教員研修会では、全新任教員が近畿大学の建学の精神と教育の目的などについて正しい知識を持ち、近畿大学の教育・研究の課題・目標を認識できるように、教員向け自校教育の研修の機会を設け、その後の教育・研究の活動の展開に資している(1-39)。また、当日の内容を収録した DVD を各学部・研究所に配布し、新任教員以外の全教職員への働きかけにも配慮している(1-101)。

##### 2) 学部共通事項

各学部で到達目標、教育の理念・目的および「3つのポリシー」が適切に定められ、近畿大学学則別記(2)に公表されるとともにそれらの達成に向けた取組みが有効に機能している。これらは学則のほか、履修要項、授業計画、パンフレットや、大学・学部のホームページに掲載され、学生および教職員に周知され、広く社会に公表されている。さらに新入生対象のガイダンス、オリエンテーションなどの学部行事や自校学習、基礎ゼミなどの正課授業を通じて学生にこれらを説明している学部もある。

一連の作業に際しては、近畿大学、各学部および各学科等の理念・目的・教育方針等について大学全体の組織である 21 世紀教育改革委員会および教育改革推進センター等が点検したことによって、学部・学科等の構成員もこれらについて考える機会となり、学部間の表記の揺れなどが解消され、全学的に齊一性のとれた理念・目的・教育方針等の策定と公開が実施されている。

## 2. 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にし、検証プロセスを適切に機能させるシステムの構築を各学部で進めている。

これらの公開とは別に、自校学習を全学共通科目（共通教養科目）として開講し、併せて映像教材を作成、視聴に供したことで、近畿大学の建学の精神と教育の目的などについての学生の理解が深まったと考えられる。理工系学部・学科などにおいては、国際的に通用する技術者育成のための日本技術者教育認定機構（JABEE）に代表されるような当該分野関連の認定を受けることで、実学教育の目標達成を図る学部・学科もある。

以下では、上記の観点で特記すべき学部についてその取組み例を挙げて説明する。

### 3) 法学部

法学部の教育理念・目的および方針については学則でこれを定め、法学部ホームページ上で社会に向けても公開している。履修要項および授業計画の巻頭に掲記するとともに、年度期首の履修指導で新入生・2学年生に対して口頭で説明しており、学生・教職員・社会への周知も進んでいる。

また、法学部改革本部（カリキュラム構想チーム（カリキュラム検証チームに教務、入試対策、学生、キャリア支援、広報など各種常設委員会との連携を高めるために拡大したもの））は、これらの常設委員会の観点も入れて多方面から多角的に、理念・目的などに従った教育研究活動の方略の策定およびその検証と改善に努めつつ、理念・目的の更改の要否などについても検証している。

### 4) 経済学部

「3つのポリシー」をより効果的に教育実践に結び付けるために学部の理念・目的に照らして現行の教育体制の適切性に関し不断の再検討を行ったことによる成果として、前述の「アドバイザリー・ボード」や「経済学部将来構想委員会」での議論を踏まえて、平成26年度には、経済学科に、心理学や神経科学の観点を取り入れた経済心理学コースを設置し、学界の動向を学部教育に取り込んでいる（1-9 p.1-2）。

### 5) 経営学部

経営学部の理念・目的・教育目標については、上述2) 学部共通の周知・公表に加えて、1年に1回全体会議において教務委員長による説明を通じて周知が図られている。

### 6) 理工学部

理工学部は、近畿大学の建学の精神の一つである実学教育の目標達成に向けて取り組んできた。東大阪モノづくり技術者育成プロジェクト（平成19年～）（1-102）では、地元の利と特色を活かし、オンリーワン技術を持った企業において革新的な技術を開発できる技術者の育成を目標とした教育プログラムを推進し、工学系全6学科は日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けている。また、理学系教員は教員養成カリキュラム強化に向けて努力し、教職科目登録者数は毎年600名を超え、公立学校教員採用試験合格実績も増加している。

理工学部の理念・目的・教育目標の周知・広報は教務委員会および図書・広報委員会が

## 2. 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

主導して、上述 2) 学部共通の通り学生・教職員・社会に公表され、学生には新入生オリエンテーションの機会に説明されている。

理工学部の理念・目的の適切性について定期的に検証を行うために、教務委員会（草案作成）、学科長会議・教授会（承認）、各種委員会および各学科（実行）、自己点検・評価委員会（検証・提案）、学科長会議・教授会（方針策定）という検証サイクルのシステムが、自己点検・評価委員会と常設委員会の連携のもとに構築されている（1 - 103）。

### 8) 薬学部

薬学部では、各学科の「3つのポリシー」を明確にし、周知するとともに、目標達成のために学科ごとの特色のある教育プログラムを導入している。例えば、医療薬学科では、薬学部と医学部が密接に連携する「医薬連携教育プログラム」を展開し、医療現場で必要な問題解決能力を実践的に養うとともに、医療人として高い倫理観と使命感を持った薬剤師の養成を実践している（1 - 9 p.3-4）。これにより、4年連続の薬学共用試験 OSCE と CBT 全員合格はもとより、薬剤師国家試験では全国トップクラスの合格率を達成している（1 - 9 p.9-10）。一方、創薬科学科では、「ラボローション型創薬科学実習」により、学生が主体的に実習に参加し、独創性と創薬研究に対する能力の向上を図っている（1 - 9 p.16、p.24）。

### 10) 総合社会学部

総合社会学部では、1学年から学部共通コア科目を開講している。学部共通コア科目は専攻横断的科目であり、どの専攻に所属しようとも必ず受講を必要とする科目である（1 - 5）。特に必修科目である専門基礎演習については、他専攻教員の研究室で授業を受けることになり（各教員の受け持つ受講者数は 12 ~ 13 人）、コミュニケーション能力を含め、文理の壁を超え、多様な見方をもった能力の育成につながっている。

また 1 学年から英語教育に重点をおいている。平成 23 年度から「English Speech Presentation Contest」を企画・実施しており、グローバルな時代に相応しい学生を育成している（1 - 104）。

### 12) 医学部

「近畿大学医学部自己点検・評価報告書（六次）」（平成 18 年 7 月）以降、医学部の理念・目的および教育目標は、平成 24 年度より分冊化された各学年の「医学部教育要項」に掲載され、各学生は毎年度その学年の分冊を受け取って常時携帯し、頻繁にこれらに触れるようになった。また、医学部ホームページ「医学部について」で基本理念や「3つのポリシー」を掲載・解説している。授業評価、同僚評価やテュートリアルアンケート、総合試験点数分布、臨床実習開始前医療系大学間共用試験の点数や医師国家試験合格率などを教務委員会やカリキュラム委員会にフィードバックしている（1 - 105）。

医学部の理念・目的に沿い、教育目標を達成するための取組みとしては、5 年生・6 年生の臨床実習で、従来の見学型臨床実習を改め、いち早くクリニカル・クラークシップ（診療参加型臨床実習）を全面的に導入して、実学教育のレベルを高めている（1 - 5）。また、平成 17 年度の文部科学省「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プ

## 2. 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

「ログラム」に採用されて以降、和歌山県串本町の協力を得て地域医療実習を続けており(1 - 106)、学生たちを大学病院での診療とは異なる一般病院・地域医療の現場や、介護の現場に触れさせている。

### 13) 生物理工学部

近畿大学学則別記(1)・(2)の策定以降、学部の理念・目的および教育目標は以下に記述するように具体化・実現されている。例えば、再生医療の面で注目されている歯のばんそうこうや、植物脂肪酸不飽和化酵素遺伝子を機能的に発現させた遺伝子組み換えブタの誕生、特別天然記念物であるアマミノクロウサギの体細胞クローン胚の作成など先端的研究成果や、極めて高度な生命科学技術が求められるクローンマウス作成の学部生による成功など、実学教育の理念の具現化が図られている。さらに、絶滅したマンモス復活プロジェクトの進行中である。このように、理学・農学・工学・医学を融合した新たな実社会で活躍する研究者・技術者の育成を目標とした実学研究教育が実施されている。

一方、過年度に生物理工学部・生物理工学研究科自己点検・評価報告書にて、生物理工学部規定集および自己点検・評価規定の整備が不十分であることが指摘されていたが(1 - 90)、平成 25 年度内部質保証の PDCA サイクルの一環によって、それらを整備することができた(1 - 107)。また、学生・保護者・入学希望者・一般社会に対する教育方針の公開についても、PDCA サイクルの一環によって学部ホームページにて公開された(1 - 108)。

### 14) 工学部

工学部では、本学の建学の精神を継承し、「人格と倫理観（人間性）の育成」、「専門的能力（専門性）の涵養」、「国際化時代を生き抜く力（国際性）の養成」を掲げて、持続可能な社会を実現できる技術者を育成することを理念としている。この理念をもとに、学部長が年度初めの学部運営方針を掲げて学部の行動計画を明確にすることで、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定に向けた活動等、学科の主体的な活動に結びついている。

特に、国際性の養成に関しては、平成 23 年度から広島県補助事業「産業分野におけるグローバル人材育成講座」を受け(1 - 109)、地域の大学・企業の技術者との連携教育を実施し、今後のさらなる発展を図っていく。

### 16) 研究科共通事項

各研究科で到達目標、教育の理念・目的および「3つのポリシー」が適切に定められ、教育研究の目的については近畿大学大学院学則別記に公表されるとともに、それらの達成に向けた取組みが有効に機能している。「3つのポリシー」と併せてこれらは、学部と同様に大学のホームページに掲載され、学生および教職員に周知を図るとともに、広く社会に公表されている。

各研究科いずれも教育・研究目的の深化に取り組んでおり、幅広い分野で貢献できる高い能力を備えた人材の育成や高度な研究の国際的な展開は既に農学研究科および生物理工学研究科における GCOE および 21 世紀 COE などの採択に結実しているといえる(1 - 110)、(1 - 111)。

## 2. 点検・評価

- (1) 効果が上がっている事項
- (2) 改善すべき事項

### 17) 法学研究科

教育理念・目的を具体化する教育目標の適切性を検証する中で、現代社会に相応しい教育を実現するため、研究者や実務家の養成だけではなく、地域社会の発展に指導的な役割を果たし得る高度な「社会人教育」の充実にも力を入れている。

### 21) 薬学研究科

薬学研究科の理念・目的および「3つのポリシー」は、各種冊子や研究科ホームページ等を用いて周知している。また、平成24年8月には自己点検・評価を行い、その結果をホームページで公開している(1-96)。また、人材育成において、平成25年4月から薬学専攻博士課程臨床薬学コースに国立循環器病研究センター薬剤部との連携講座を設置し、積極的な臨床研究体制を整えた。本連携方式の大学院に関しては、薬事日報紙第1面のトップ記事として取り上げられ(1-112)、大きな反響を呼んでいる。これらの取組みは、博士前期課程の学生の応募増や、社会人にも門戸を開放している「がん専門薬剤師養成コース」への病院勤務薬剤師らの受け入れにつながっている。

### 28) 法務研究科

本研究科を修了し、司法試験に合格した者の多くが、個人事務所の弁護士として活躍しており、市民感覚を持った法曹を輩出できている。

#### (2) 改善すべき事項

##### 1) 大学全体

大学全体の建学の精神、教育の目的は適切に策定され、大学構成員および社会への公表が図られているが、現状では定期的な点検・評価について改善と検証の主体・方式・サイクルなどが明確に規範化されていない。このため点検・評価も必ずしもサイクルとしてよく循環しているとはいえない。

新任教員研修会の光景を収めたDVDを制作しているが、各部局に配布するに留まっている。

##### 2) 学部共通事項

教育の理念・目的と「3つのポリシー」の策定から間がないため、検証・改善のサイクルおよびその責任主体が適切に設定されていないか、もしくは機能していない。人に愛される人、信頼される人、尊敬される人の育成という近畿大学の教育の目的が適切に人材育成目標として遂行されているかについては、卒業後の追跡調査等が実施されておらず検証の素地づくりが不十分である。

##### 3) 法学部

法学部では、法律学科と政策法学科の間で1~2学年で開講科目に大きな相違がなく、初学年の学生に各学科の理念・目標などを明確に伝えることが困難な場合がある。また、3学年以上の専門演習においても所属学科を問わず配属が可能であるため、到達目標を適切に維持することが困難となることが懸念される。

## 2. 点検・評価

### (2) 改善すべき事項

#### 4) 経済学部

経済学部の教育理念・目的の点検・評価は、その仕組みが学部内に整っていないので、今後、専門の委員会を立ち上げ、体制づくりを図りたい。

本学部においては、社会の動きや学界の最新動向を学部教育に反映させるための改組案等のアイデアが少なくないが、学部内にも様々な意見があり、すみやかに実行に移すことができない場合も多い。教育理念・目的に準拠して、より迅速に合意形成を行うための仕組みづくりを行っていくことが不可欠である。

#### 7) 建築学部

学習教育目標と「3つのポリシー」のうち、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーに関して、教室会議での計画、自己点検評価委員会での学生および教員に対するアンケート調査による点検を行っているが、今後は、教務委員会での検証を行うことで、学習教育目標と各ポリシーの改善に向けたPDCAサイクルの確立が必要である。

#### 8) 薬学部

まず、薬学部の「3つのポリシー」のさらなる周知と理解が必要である。

次に、6年制医療薬学科と4年制創薬科学科の理念と目的および育成する人材像について、受験生、高校・予備校の進路指導教員、企業採用担当者へのさらなる周知が必要である。

さらに、自己点検に関するPDCAサイクルが確立されているとはいえないため、定期的な自己点検評価スケジュールを設定する必要がある。

#### 9) 文芸学部

語学系の学科・専攻では、学生の専門教育にかかる比重が必然的に大きくなり、〈超ジャンル〉の理念とそぐわない状況が一部に見られる。科目履修登録の上限制（キャップ制）が導入された平成24年度から、顕在化してきており、学部として対策を検討する必要が論じられている（1-113）。

また、『文芸学部履修要項』に記載されているのは学科・専攻別の理念のみで、学部の理念・目的は記載されておらず、これらが学生に十分浸透しているとはいえない（1-5）。

#### 10) 総合社会学部

総合社会学部は、学科として単学科であり、専攻横断的科目（学部共通コア科目）を数多く開講している。しかし、一方で専門科目、専門発展科目といった科目の細分化により専攻の横断性が損なわれている。

#### 11) 農学部

農学部の教育理念はホームページ等で公開しているが、学生への周知はまだ十分ではなく、ホームページ、学部パンフレット、履修要項などに積極的に掲載する必要がある。

理念・目的の検証がこれまでほとんど行われていないため、PDCAサイクルを用いた定期的な検証システムを確立する必要がある。

## 2. 点検・評価

### (2) 改善すべき事項

## 14) 工学部

工学部の理念・目的に基づいて策定された「3つのポリシー」については、ホームページ等に公開されたが、「3つのポリシー」は最近策定されたため、適切性の検証とそのための具体的手順の策定は今後の課題である。

## 15) 産業理工学部

教育理念・目的に関しては、検証機関としての自己点検・評価委員会が点検・評価にあたる。しかしながら、「3つのポリシー」(とくに各学科の項目)は最近定められたばかりであり、公開・周知されて間もなく、適切性の検証と改善の具体的手順の設定は今後の課題である。

## 16) 研究科共通事項

近畿大学大学院は、上述の通り教育の理念、目的および「3つのポリシー」の策定と公表を済ませ、PDCAサイクルの次の段階、すなわち定期的な検証と改善に進まなくてはならないが、多くの研究科で、PDCAサイクルが適切に確立もしくは機能しているとはいえない。このため、定期的な点検・評価を通じた検証と改善を行ない、PDCAサイクルを構築するとともに、このサイクルを研究科として組織的に運用することが今後の課題である。

また、各研究科の「3つのポリシー」の主たる公表媒体は近畿大学ホームページであり、学生や教職員に対して必ずしも積極的に周知されているとはいはず、紙面・口頭によっても周知を徹底すべきである。

この他特記すべき研究科としては、以下に掲げるものがある。

## 20) 総合理工学研究科

自己点検・評価委員会のアンケート調査・解析小委員会(ワーキンググループ)を平成24年12月に設置し、理念・目的の学生への周知および理解が進んでいるかについて、大学院生アンケートを平成25年3月に実施した(1-114)、(1-115)。その結果、総合理工学研究科の理念・目的の学生への周知および理解は十分とは言えないことが明らかになった(1-116)。また、運営委員会、各専攻会議、教務委員会、自己点検・評価委員会で検証を行っているが、定期的に行っているとはいえない。

## 21) 薬学研究科

薬学研究科では、多種多様な課程と専攻・コースが存在しており、それぞれの理念・目的や育成する人材像に関しては明確にしている。しかし、履修システムが複雑で学生にとって理解しづらく、周知方法に工夫が必要と考えられる。また、理念・目的の適切性の検証に関するPDCAサイクルが確立されておらず、定期的に点検・評価するシステムを構築する必要がある。

## 24) 医学研究科

医学研究科の理念・目的が研究科の構成員に十分に理解されているかについて、具体的

2. 点検・評価
  - (2) 改善すべき事項
3. 将来に向けた方策
  - (1) 効果が上がっている事項

には調査されていない。また、医学研究科長が任期によって交代する際には、理念・目的の見直しをしているが、定期的なものではないため、今後の検討が必要である。

#### 25) 生物理工学研究科

生物理工学研究科の大学院規則集および自己点検・評価規程の制定が不備であり、早急な策定・整備が求められる。

文部科学省の定める第二次大学院教育振興施策要綱の基本的な視点となっている国内外の多様な社会への発信と対話、大学院修了者の活躍の視点を重視し、大学院教育の質の保証・向上に、本研究科が構築したPDCAサイクルにより適切に検証できるか検討する必要がある。

#### 26) システム工学研究科

システム工学研究科の理念・目的に基づいて策定された「3つのポリシー」については、ホームページ等に公開されたが、「3つのポリシー」は最近策定されたため、適切性の検証とそのための具体的手順の策定は今後の課題である。

#### 27) 産業技術研究科

産業技術研究科博士後期課程は、平成27年4月の産業理工学研究科博士後期課程への改組を計画している。そのために、改組に向けて、博士後期課程の理念・目的・教育目標・教育研究体制を全面的に検証し、新しい理念・目的・教育目標・教育研究体制を適切に設定する必要がある。

#### 28) 産業理工学研究科

専攻幹事会および研究科委員会は大学院の運営全般について審議する機関であり、点検・評価のための専門機関を設置することが望ましい。また、「3つのポリシー」は最近定められたばかりであり、公開・周知されて間もない。そのために、産業理工学研究科の理念・目的、ポリシーの強力な実施推進が求められ、適切性の検証とそのための具体的手順の設定に急いで取り組む必要がある。

### 3. 将来に向けた方策

#### (1) 効果が上がっている事項

##### 1) 大学全体

近畿大学は、教育研究の目的および「近畿大学教育方針」の制定と社会への発信ならびに各学部・学科の「3つのポリシー」の策定と公表を行ってきたが、さらに教育・研究の活動においてこれを深化させる必要がある。

21世紀教育改革委員会および教育改革推進センターのさまざまな活動を通じてできるだけ多くの教職員を教育理念・目的・方針等の検証に巻き込み、全ての教職員の当事者意識の向上に努める。ホームページや大学案内等による情報発信を引き続いだ遂行する。さらに、見る人・読む人を待つだけでなく、オープンキャンパス、模擬授業等の高校生向けイベントや公開授業等の一般向けイベントを通じて積極的に語りかける方法も取り入れて

### 3. 将来に向けた方策

#### (1) 効果が上がっている事項

いく。

#### 2) 学部共通事項

いずれの学部も、各学部の優れた教育研究の取組みを維持し、さらに深化させるために、PDCA サイクルシステムを構築することで、学部で実施されている教育研究活動に対する教育研究の理念・目的や教育方針の適切性を定期的に検証する体制づくりに取り組んでおり、実際にこのサイクルを運用できている学部も現れている。

現在、全ての学部において、教育理念・目的を定め、学科レベルの教育方針の策定も済ませ、これらについて近畿大学学則および近畿大学ホームページを通じて公表ができるおり、学部・学科などの教育研究の目的および教育方針に従ってカリキュラムの改善に努めている。引き続きこの体制を維持し、学部・学科の理念・目的および教育方針に沿った教育を実現する。「3つのポリシー」については履修要項・授業計画およびこれらを活用したガイダンスや授業などを通じて学生に対して周知できているので、さらに教育理念・目的についても同様に周知を図るとともに、ホームページ、オープンキャンパス、高校説明会、保護者懇談会など多様なチャネルを用いて多面的・多層的な広報活動を展開する。

以下では、上記の観点で特記すべき学部についてその取組み例を挙げて説明する。

#### 3) 法学部

学部改組やカリキュラム改革にあたって、教育理念・目的を具体化する観点からの取組みを進めることは枢要であり、21世紀に入ってからの一連のカリキュラム改革（政策法学科（平成 16 年度）、専攻プログラム（平成 20 年度）、コース制（平成 25 年度））を教育理念・目的の定期的な検証・改善のサイクルと捉え、引き続いて現在のカリキュラムの検証と改善を進め、学部の到達目標である「広い視野と豊かな思考の持ち主」たるスペシャリストの育成に努める。

#### 4) 経済学部

より現代的な経済学教育を維持・発展し、社会の動きや学界の最新動向を学部教育に反映させるため、平成 26 年度からスタートする予定の経済心理学コース（1 - 9）を適切に維持する。

アドバイザリー・ボードとの連携を強化し、真に社会に求められる人材の養成を視野に入れて、カリキュラムの見直しなどを行なう。

#### 5) 経営学部

従来商学科に設けられていたインテンシブ・インタナショナル・プログラム（IIP）（1 - 5 p.28）が、英語力トップ層の学生の英語運用能力を重点的に開発し、ウェストバージニア大学へのセメスター留学とあわせて効果を上げてきた。平成 26 年度からこれを経営学科、会計学科、キャリア・マネジメント学科の 3 学科にも導入し、学部全体として英語力トップ層を育成し、ビジネスの中核を担う有為な人材育成という学部の教育理念・目的の具体化を進める。

## 3. 将来に向けた方策

(1) 効果が上がっている事項

## 6) 理工学部

モノづくり人材育成フォローアップ事業推進委員会を設置し、「東大阪モノづくり育成プロジェクト」を継続的に実施する。

人材育成に関連して、工学系学科（応用化学科、機械工学科、電気電子工学科、情報学科、社会環境工学科、建築学科）の日本技術者教育認定機構（JABEE）認定を維持し、世界に通用する人材育成に努め、また、教員養成を理工学部として維持するために、理学系学科と工学系学科とが連携してこれに取り組む。

## 8) 薬学部

学科独自の教育プログラム（「医薬連携教育」、「ラボローテーション実習」など）や創薬科学科の薬剤師国家試験受験資格取得課程の自己点検・評価を定期的に行なう。

## 10) 総合社会学部

全学生が専攻を超えて多様な視点を学習できるように、平成24年度に設置したカリキュラム検討委員会（1-117）、（1-118）が、専攻横断的科目である学部共通コア科目について、現代社会の様相の変化や社会的な関心のありかたに対応した改善に取りかかる。

## 12) 医学部

教育目標の検証サイクルは、授業評価、相互評価やテュートリアルアンケート、総合試験点数分布、臨床実習開始前医療系大学間共用試験の点数、医師国家試験合格率などの教務委員会やカリキュラム委員会へのフィードバックを通じて、有効に機能している。

## 13) 生物理工学部

整備したPDCAサイクルの取組みを定期・継続的に運用して、学部の理念・目的および教育目標の具現化を図る。

## 14) 工学部

工学部では、学部の教育理念・目的を基に、学部長が将来の運営方針を策定し、教職員に周知している。これによって、学部の運営方針が明確化され、各学科が主体的な活動として、日本技術者教育認定機構（JABEE）認定等の具体的な取組みに結びついている。特に、広島県補助事業「産業分野におけるグローバル人材育成講座」を通じて、地域の大学・企業の技術者との連携教育を実施することで、「国際性の養成」に力を入れていく。

## 16) 研究科共通事項

いずれの研究科も、各研究科の優れた教育研究の取組みを維持しさらに深化させるために、PDCAサイクルシステムを策定することで、研究科で実施されている教育研究活動に対する教育研究の理念・目的や教育方針の適切性を定期的に検証する体制づくりに取組み、たとえば点検・評価の責任主体およびその手続きを定めた内規を制定するなど、実際にこのサイクルを運用できている研究科も現れている（教育課程に関すれば、いずれの

### 3. 将来に向けた方策

- (1) 効果が上がっている事項
- (2) 改善すべき事項

研究科も、その教育研究の目的および教育方針に従ってカリキュラムの改善に努めている（上掲 1）大学全体を参照）。

全ての研究科において、教育理念・目的および「3つの方針」の策定を済ませ、これらについて大学院学則に掲出・公表するとともに大学ホームページを通じて社会に向けて公表し周知を図っているが、さらにホームページや各種広報媒体の掲載内容の定期的な検証および広報先の検討を行ない、広報活動を継続し充実させていく。

以上のほか、特記すべき研究科を挙げておく。

#### 17) 法学研究科

多種・多様な入学生を受入れつつ、広い視野に立った高度な学識の教授という教育目標をさらに充実・発展させようとする取組み例として、既設の「行政書士のための司法研修講座」（1 - 119）に加えて社会人入試の門戸を広げる方向で見直し、さらに国際化に対応する教育として、外国人留学生の受け入れの促進の方略を検討している。

#### 21) 薬学研究科

社会人入学生の受け入れ状況を維持・進展させるために、多様な課程・専攻・コースのそれぞれの目的および輩出する人材像をより明確に提示するよう、生涯教育研修会（年3回）での周知方法の工夫に取り組む。

#### 28) 法務研究科

研究科の教育理念・目的の将来に向けた継続的達成を図るため、濃密な少人数教育を引き継いで実施する。

#### (2) 改善すべき事項

##### 1) 大学全体

近畿大学の教育の理念、目的および方針の適切性について、全ての教職員を巻きこんだ検証の仕組み（主体、方式、サイクル）を定め、大学構成員全体の教育理念・目的などについての認識を深める。

近畿大学の理念、目的や教育方針等の改善・検証のサイクルを着実に回すとともに、教育課程やいわゆる入口・出口の改革などとも適切に関連づけるために、各学部・研究科等の入試制度や就職支援制度の導入と改廃、カリキュラムの改定や学科等の改組に際して、必ずこれらの改善・検証を行う。

新任教員研修会についてはその光景を撮影したDVDを各学部・研究所に配布しているところであるが、一方的な配布だけにとどまらず、これに基づいて各学部・研究科等におけるリカレント研修にも役立てるように働きかけることを検討する。

##### 2) 学部共通事項

いずれの学部も、教育の理念、目的および「3つのポリシー」を策定・公表しているが、公表を済ませて間もないことから、検証の体制・運用に不備が見られるので、PDCAサイクルの規程・方式を整備するとともに、自己点検・評価委員会（部会）および専門

## 3. 将来に向けた方策

## (2) 改善すべき事項

委員会（カリキュラム・教務、広報、就職支援など）を責任主体として、定常的な運用を図る。例えば、カリキュラムの策定・改善にあたっては教育の理念・目的・「3つのポリシー」との整合性を検証し、学部・学科の広報にあたっては理念・目的・「3つのポリシー」のさらなる周知と理解を図るために訴求すべきコンテンツを明確に示し、広報媒体の効果的な選択と活用を図る。

近畿大学が「人に愛される人、信頼される人、尊敬される人を育成すること」をその社会的使命として定めていることを踏まえて、卒業生の状況および企業等の就職先の近畿大学に対する満足度に関する調査を実施し、教育の理念や目的などが適切に成果を上げているかについて検証し、改善に結びつけられるように検討を開始する。

全ての学生が近畿大学および所属学部の教育の理念・目的などを理解し、近畿大学の卒業生として求められる資質を修得するために、自校学習の対象者を上級学年にも拡大する。

以上の全学部に共通する改善事項に加えて、特記すべき学部を以下に掲げる。

## 3) 法学部

現行カリキュラムの定期的な検証を通じて学生の学術的関心・課題意識に応えられるように配慮するとともに、教育理念・目標などを学生に周知徹底するため、基礎ゼミや専門演習において担任教員が趣旨を再確認する。また、コース制については導入後間もないため、効果を見究めながら検証を慎重に進める。

## 4) 経済学部

教育理念・目的を点検・評価する仕組みを整えるとともに、社会の動きなどに機敏に対応すべく迅速な合意形成の仕組みを構築する。

卒業生の社会での活躍や生き方を長期間経時に観察する形で教育の効果を測定するために、卒業生と教員の定期的な交流を不可欠と考え、そのための体制作りを検討する。

## 7) 建築学部

平成 26 年度が学部の完成年度になるので、すでに行っている学習教育目標とアドミッションポリシー、カリキュラムポリシーの点検にディプロマポリシーを加えて、学習教育目標と「3つのポリシー」について、点検・評価できる継続的な PDCA サイクルを急いで確立させなくてはならない。

## 8) 薬学部

教授会が中心となり薬学部の中期目標を策定し、自己点検・評価に関する定期的な PDCA サイクルを確立する。

高校・予備校の進路指導教員への周知の質を高め、6 年制医療薬学科と 4 年制創薬科学科それぞれの育成する人材像についての理解を深めてもらうよう促すほか、企業研究会、企業訪問などにより、企業採用担当者へ 4 年制創薬科学科の目的および育成する人材像を周知し、社会的な認知度を高める。

## 3. 将来に向けた方策

(2) 改善すべき事項

## 9) 文芸学部

学部・学科・専攻の理念を学生に周知し、文芸学部全体の教育理念が学生に浸透するよう努める。

CAP 制の下で専門教育と〈超ジャンル〉という理念を両立させるため、教務委員会を中心としてその方策を今年度中に検討する。

## 10) 総合社会学部

専攻を超えて多様な視点を学修する機会を提供しているが、専攻を重視する傾向も学年が上がるにつれ生ずるので、多様な視点から学修を続けられるように、カリキュラム検討委員会（学部長諮問機関）（1 - 120）および将来構想検討会議（平成 25 年 6 月に立ち上げられた、准教授以下の若手が全員参加する会議）を中心に、学部開設以来の各専攻・部門間の様々な問題点を共有し検証を行い、将来に向けた検討を行う。

## 11) 農学部

学士力、就職力とカリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーとの関連性を各学科で検討し、その結果に基づき農学部において目標とする人材が育成されているかどうかを自己点検・評価委員会において検証するシステムを構築する。

## 14) 工学部

工学部の「教育研究の理念と目的、育成する人材像」および「3つのポリシー」について、定期的に検証するための教育改善システムの一つとして、「工学部・大学院システム工学研究科外部評価委員会」を設置（1 - 121）し、平成 25 年度に外部評価委員会を開催した。この外部評価について、平成 26 年度より工学部・システム工学研究科自己点検評価委員会へ報告し、検証する（1 - 122）。

## 15) 産業理工学部

産業理工学部の理念・目的を定期的かつ包括的に検証していくため、自己点検・評価委員会規程において検証に関する規定の作成に着手する。検証結果についても、報告書を作成して教職員へ周知し、学部の教育、学生支援その他改善活動に活用を図る。

## 16) 研究科共通事項

各研究科の教育理念・目的および教育方針については、大学院学則および近畿大学ホームページで公表できているが、学生・教職員・社会により広く周知を図り、その理解を深めるため、公表の媒体・方式などの検討体制を整えるとともに、責任主体を明確にする。

また、いずれの研究科も教育方針などの策定から間もないこともあって、教育・研究活動等の PDCA サイクルがよく機能していないので、定常的な運用に向けて研究科の規模・教員構成などに応じて適切な責任主体・運用方式などを規範化する（上掲 1）大学全体および 2) 学部共通を参照）。

この他特記すべき研究科としては、以下に挙げるものがある。

## 3. 将来に向けた方策

## (2) 改善すべき事項

## 20) 総合理工学研究科

外部委員会の設置を視野に入れて理念・目的の定期的な検証に着手する。

教員、修了生をも対象としたアンケート調査を毎年行うべく、準備を進めている。

## 21) 薬学研究科

研究科の理念・目的の適切性を定期的に検証するために、大学院教務委員会およびその下部組織である FD 検討部会を活性化し、PDCA サイクルが回るようなシステムを、1 年後を目処に構築する。また、履修システム等も、理念・目的の点検評価に沿って、大学院教務委員会が中心となり改善する。

## 24) 医学研究科

医学研究の発展や時代の要請に応えられる理念・目的を定めているか、定期的に見直すシステムを検討・導入する。

研究科の理念・目的についての学生の理解を定期的に調査するシステムの導入を検討する。

## 25) 生物理工学研究科

適切な評価指標を設定するとともに、構築した内部質保証の PDCA サイクルを運用して、研究科の理念・目的を定期的に検証する。

## 26) システム工学研究科

システム工学研究科の「教育研究の理念と目的、育成する人材像」および「3つのポリシー」について、定期的に検証するための教育改善システムの一つとして、「工学部・大学院システム工学研究科外部評価委員会」を設置（1 - 121）し、平成 25 年度に外部評価委員会を開催した。この外部評価について、平成 26 年度より工学部・システム工学研究科自己点検評価委員会へ報告し、検証する（1 - 122）。

## 27) 産業技術研究科

平成 27 年 4 月を予定している産業技術研究科博士後期課程から産業理工学研究科博士後期課程への改組を成功させるために、大学院改組 WG を組織し、産業技術研究科博士後期課程の理念・目的・教育目標・教育研究体制を全面的に検証し、産業理工学研究科博士後期課程の理念・目的・教育目標・教育研究体制を適切に設定する。

## 28) 産業理工学研究科

「3つのポリシー」が策定されてから間もないため、ホームページ、大学院案内、入試要項、新入生オリエンテーションなどを通じて教職員間での認識の共有、学生・保護者への周知を図るとともに、学外、特に他大学学生や社会人への広報に努める。

理念・目的を定期的かつ包括的に検証していくため、自己点検・評価委員会規程において大学院の検証に関する規定の作成に着手する（1 - 123）。検証結果についても、報告書を作成して教職員へ周知し、研究科の教育、学生支援その他改善活動に活用する。

## 4. 根拠資料

## 4. 根拠資料

- 1 - 1 大学要覧 2013
- 1 - 2 近畿大学学則
- 1 - 3 近畿大学 HP 近畿大学教育方針 <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/kindai-policy/index.html>
- 1 - 4 近畿大学 HP 学部・学科の教育方針 <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/department-policy/index.html>
- 1 - 5 各学部履修要項 2013（法学部履修要項、経済学部要項、経営学部履修要項、理工学部履修要項、建築学部履修要項、薬学部履修要項、文芸学部履修要項、総合社会学部履修要項、農学部履修要項、医学部教育要項（1年用、2年用、3年用、4年用、5・6年用、別冊）、生物理工学部教育要項、工学部学生便覧、産業理工学履修の手引、教職課程履修要項（東大阪キャンパス、奈良キャンパス）
- 1 - 6 近畿大学大学院学則
- 1 - 7 法科大学院・大学院研究科の教育方針 <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/principle/graduate-school-policy/index.html>
- 1 - 8 各学部授業計画（シラバス） 2013（法学部授業計画、経済学部授業計画、経営学部授業計画、理工学部（理学科授業計画、生命科学科授業計画、応用化学科授業計画、機械工学科授業計画、電気電子工学科授業計画、社会環境工学科授業計画、情報学科授業計画、建築学科授業計画）、建築学部授業計画、薬学部授業計画（共通教養科目・外国語科目）、薬学部（医療薬学科授業計画、創薬科学科授業計画）、文芸学部授業計画、総合社会学部授業計画、農学部（全学共通教養科目授業計画、農業生産科学科授業計画、水産学科授業計画、応用生命化学科授業計画、食品栄養学科授業計画、環境管理学科授業計画、バイオサイエンス学科授業計画）、医学部教育要項（1年用、2年用、3年用、4年用、5・6年用）、生物理工学部授業計画、工学部（基礎教育科目・特修プログラム授業計画、化学生命工学科・生物化学工学科授業計画、機械工学科授業計画、ロボティクス学科・知能機械工学科授業計画、電子情報工学科授業計画、情報学科・情報システム工学科授業計画、建築学科授業計画）、産業理工学部（生物環境化学科シラバス、電気通信工学科シラバス、建築・デザイン学科シラバス、情報学科シラバス、経営ビジネス学科シラバス）
- 1 - 9 各学部案内 Touch! 2014（法学部、経済学部、経営学部、理工学部、建築学部、薬学部、文芸学部、総合社会学部、農学部、医学部、生物理工学部、工学部、産業理工学部）
- 1 - 10 近畿大学大学院パンフレット 2013
- 1 - 11 平成 26 年度（2014）近畿大学 大学院学生募集要項・大学院研究科概要
- 1 - 12 各研究科履修要項・授業計画（シラバス） 2013（法学研究科（法学研究科履修要項、博士前期課程授業計画）、商学研究科履修要項および授業計画、経済学研究科履修要項、総合理工学研究科履修要項および授業計画、薬学研究科履修要項および授業計画、文芸学研究科履修要項および授業計画、農学研究科履修要項および授業計画、医学研究科便覧、生物理工学研究科履修要項、システム工学研究科履修要項および授業計画、産業理工学研究科・産業技術研究科履修要項）
- 1 - 13 近畿大学通信教育法学部法律学科規程
- 1 - 14 理工学部教育方針（アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー）
- 1 - 15 建築学科教室会議 議事録（2011.03.15）
- 1 - 16 薬学部教授会議事録（完）（平成 24 年 4 月 16 日）
- 1 - 17 総合社会学部 基本計画書（様式第 2 号）
- 1 - 18 農学部教授会 議事録（平成 22 年 5 月 25 日）
- 1 - 19 農学部教授会 議事録（平成 24 年 2 月 20 日）
- 1 - 20 農学部教授会 議事録（平成 24 年 2 月 3 日）
- 1 - 21 近畿大学医学部 HP 医学部について 基本理念 <http://www.med.kindai.ac.jp/about/philosophy.html>

## 4. 根拠資料

- 1 - 22 近畿大学医学部 HP 教育の特徴 <http://www.med.kindai.ac.jp/faculty/feature.html>
- 1 - 23 近畿大学医学部 HP 医療人教育プログラム <http://www.med.kindai.ac.jp/about/program.html>
- 1 - 24 生物理工学部教授会 議事録 (平成 22 年 8 月 5 日)、(平成 23 年 3 月 15 日)
- 1 - 25 生物理工学部教授会議事録 (平成 23 年 6 月 29 日)
- 1 - 26 平成 23 年度 第 4 回 工学部教授会 議事次第、議事録 (平成 23 年 6 月 23 日)
- 1 - 27 産業理工学部教授会 議事録 (平成 24 年 9 月 20 日)
- 1 - 28 近畿大学大学院 HP 商学研究科 特色と研究分野 <http://www.kindai.ac.jp/graduate/commercial/>
- 1 - 29 近畿大学大学院 総合理工学研究科 HP 理念・目的 <http://www.kindai.ac.jp/graduate/scienceengine/ideal.html>
- 1 - 30 薬学研究科教授会 議事録 (完) (平成 23 年 2 月 16 日)
- 1 - 31 農学研究科教授会 議事録 (平成 23 年 9 月 20 日)
- 1 - 32 近畿大学大学院 医学研究科 HP 理念・目的 <http://www.kindai.ac.jp/graduate/medical/ideal.html>
- 1 - 33 平成 24 年度 第 8 回 大学院システム工学研究科委員会 議事録 (平成 25 年 2 月 15 日)
- 1 - 34 平成 23 年度 第 3 回 工学部運営委員会 次第 (平成 23 年 7 月 21 日)
- 1 - 35 平成 23 年度 第 4 回 システム工学研究科委員会議事次第・議事録 (平成 23 年 7 月 2 日)
- 1 - 36 平成 23 年度 第 3 回 産業技術研究科委員会 (拡大) 議事録 (平成 23 年 7 月 2 日)
- 1 - 37 平成 25 年度第 1 回 産業技術 / 産業理工学研究科委員会 (拡大) 議事録 (平成 25 年 4 月 25 日)
- 1 - 38 近畿大学法科大学院パンフレット 2014
- 1 - 39 平成 25 年度 新任教員研修会配布資料、アンケート集計結果 (4 月・11 月)
- 1 - 40 「我ガ生、難行苦行ナレドモ我ガ志、近畿大学トナレリ 炎の人生 評伝・世耕弘一先生」田島一郎 (著) 近畿大学世耕弘一先生建学史料室 (編) (近畿大学世耕弘一先生建学史料室)
- 1 - 41 近畿大学世耕弘一先生建学史料室 (編) 「学ぶこころ—近畿大学建学者・世耕弘一」(日本図書センター)
- 1 - 42 「山は動かず～世耕弘一伝～」(近畿大学) 世耕弘昭 (原案) いわみせいじ (漫画)
- 1 - 43 平成 25 年度 自校学習 (基礎ゼミ) シラバス (経済・経営・理工・文芸学部) Kindai Web Syllabus 2013 年度シラバス
- 1 - 44 「今に語り継ぐ「炎の人生」」リーフレット
- 1 - 45 近畿大学自校学習映像 2013 「大学のあゆみ・発展史編」
- 1 - 46 近畿大学自校学習映像 2012 「卒業生編」
- 1 - 47 近畿大学通信教育部 入学案内パンフレット
- 1 - 48 近畿大学通信教育部 学習の友
- 1 - 49 近畿大学通信教育部 HP 概要 <http://www.kindai.ac.jp/tsushin/guide/>
- 1 - 50 不倒館 (創設者・世耕弘一記念室) パンフレット
- 1 - 51 経済学部 自校学習 (講義スライド 2012.4.25)
- 1 - 52 経営学部 HP <http://www.kindai.ac.jp/keiei/>
- 1 - 53 近畿大学薬学部 HP 理念・目的 <http://www.phar.kindai.ac.jp/faculty/introduction.html>
- 1 - 54 近畿大学薬学部新入生ガイダンス資料
- 1 - 55 近畿大学工学部 HP <http://www.hiro.kindai.ac.jp/index.html>
- 1 - 56 工学部 平成 25 年度教務事項説明会 (開催案内)、平成 25 年度版教務案内 (非常勤講師用)
- 1 - 57 Let's Master Pharmacy 2013 (近畿大学薬学部)
- 1 - 58 文芸学研究科紀要 漢池 第 1 号 (2004 年)
- 1 - 59 文芸学研究科紀要 漢池 第 6 号 (2009 年)
- 1 - 60 近畿大学大学院 農学研究科 入試説明会 (平成 25 年 6 月 25 日)
- 1 - 61 近畿大学大学院医学研究科 「学生手帳」

## 4. 根拠資料

- 1 - 62 大学院医学研究科 HP 設置目的・沿革 <http://www.med.kindai.ac.jp/daigakuin/enkaku.html>
- 1 - 63 平成 25 年度システム工学研究科システム工学専攻 博士前期課程・博士後期課程ガイダンス資料
- 1 - 64 産業理工学研究科 HP 理念 [http://www.fuk.kindai.ac.jp/academics/graduate/industry\\_lab/](http://www.fuk.kindai.ac.jp/academics/graduate/industry_lab/)
- 1 - 65 近畿大学 21 世紀教育改革委員会 HP <http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/disclosure/innovation.html>
- 1 - 66 「近畿大学における法学教育のあり方」についての答申
- 1 - 67 政策法学科の志願者数の減少傾向の改善に向けての戦略の策定について（答申）（2012年6月18日）
- 1 - 68 法学部政策法学科 2011年度第1回教員会議 議事録（2011年7月25日）
- 1 - 69 経済学部 拡大教授会 議事録（抄録）・各種委員会委員資料（平成24年9月26日）
- 1 - 70 近畿大学経済学部・同大学院経済学研究科アドバイザリー・ボードの設置趣旨
- 1 - 71 近畿大学経済学部・同大学院経済学研究科アドバイザリー・ボード設置要綱
- 1 - 72 第3回近畿大学経済学部・同大学院経済学研究科アドバイザリー・ボード開催のご案内
- 1 - 73 近畿大学経済学部・同大学院経済学研究科アドバイザリー・ボード委員名簿
- 1 - 74 平成22年度 第1回経営学部教授会 議事録（平成22年4月21日）
- 1 - 75 平成24年度 第3回経営学部教授会 議事録（平成24年6月27日）
- 1 - 76 理工学部自己点検・評価項目
- 1 - 77 近畿大学理工学部 自己点検・評価報告書（七次）（平成23年9月）
- 1 - 78 平成25年度 建築学部 自己点検評価報告書基準IV-1(4)に関するアンケートのお願い
- 1 - 79 平成25年度 建築学部 1年生アンケート調査（平成25年5月）
- 1 - 80 近畿大学薬学部 FD のためのワークショップ 第1回 両学科理念（GIO）の再確認のためのWS報告書（平成21年8月20日）
- 1 - 81 近畿大学薬学部 自己評価書（平成22年4月）
- 1 - 82 近畿大学薬学部における創薬科学科（薬学教育4年制）学生の薬剤師国家試験受験資格取得課程に対する評価項目及び自己評価
- 1 - 83 文芸学部各種委員会規程
- 1 - 84 平成24年度 文芸学部教授会 議事録（平成24年12月7日）
- 1 - 85 総合社会学部 平成23年度 執行部会議議事録（第9回～第12回・平成24年6月）
- 1 - 86 総合社会学部 平成23年度 第14回執行部会議 議事録（平成23年7月13日）
- 1 - 87 総合社会学部 平成23年度 第4回全教員会議 議事録（平成23年7月25日）
- 1 - 88 近畿大学農学部自己点検・評価委員会規程
- 1 - 89 近畿大学生理工学部 FD活動の組織及び運営に関する答申（平成20年5月11日）
- 1 - 90 生理工学部自己点検・評価報告書（FD報告書含む）（平成21・22・23・24年度）
- 1 - 91 平成23年度第3回 工学部運営委員会資料（平成23年7月21日）
- 1 - 92 平成23年度第12回 工学部運営委員会資料（平成24年1月30日）
- 1 - 93 近畿大学産業理工学部 自己点検評価委員会規程
- 1 - 94 平成24年度 第3回大学院商学研究科指導教員会議議事録（平成24年11月10日）
- 1 - 95 総合理工学研究科自己点検・評価委員会に関する内規
- 1 - 96 近畿大学大学院薬学研究科 HP 大学院自己点検・評価 [http://www.phar.kindai.ac.jp/tenken/daigakuin\\_tenken.html](http://www.phar.kindai.ac.jp/tenken/daigakuin_tenken.html)（参照日：平成25年8月25日）
- 1 - 97 平成23年度 第2回 工学部運営委員会資料（平成23年6月22日）
- 1 - 98 平成23年度 第7回 産業技術研究科委員会（拡大） 議事録（平成23年12月15日）
- 1 - 99 近畿大学法科大学院自己点検・評価規程
- 1 - 100 近畿大学法科大学院自己点検・評価報告書（第4号）平成24年3月

## 4. 根拠資料

- 1 - 101 平成 25 年度 新任教員研修会 DVD (平成 25 年 4 月 1 日)
- 1 - 102 近畿大学理工学部 HP 東大阪モノづくり技術者育成プロジェクト資料 <http://www.kindai.ac.jp/monopi/>
- 1 - 103 近畿大学理工学部の真価－教育改善 10 年の軌跡
- 1 - 104 総合社会学部 英語発表コンテスト<実施要領・概要> (1 月 16 日)
- 1 - 105 近畿大学医学部 HP 医療人教育プログラム <http://www.med.kindai.ac.jp/about/program.html>
- 1 - 106 平成 25 年度地域密着型地域医療教育システム 串本町における地域医療教育 学習の手引き
- 1 - 107 生物理工学部教授会 議事録 (平成 25 年 7 月 3 日)
- 1 - 108 生物理工学部 HP 教育方針 [http://www.waka.kindai.ac.jp/gakubu/kyoiku\\_houshin.html](http://www.waka.kindai.ac.jp/gakubu/kyoiku_houshin.html)
- 1 - 109 広島県補助事業「産業分野におけるグローバル人材育成講座」パンフレット
- 1 - 110 グローバル COE プログラム クロマグロ等の養殖科学の国際教育研究拠点 2008 ~ 2012 年度 最終成果報告書
- 1 - 111 平成 23 年度選定「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」研究進捗状況報告書 (農学研究科)
- 1 - 112 薬事日報 (2013 (平成 23) 年 3 月 15 日付)
- 1 - 113 文芸学部 平成 24 年度第 2 回 教務委員会 (兼教養教育教務委員会) 議事録 (平成 24 年 6 月 5 日)
- 1 - 114 大学院総合理工学研究科 第 5 回自己点検・評価委員会 議事録 (平成 24 年 12 月 14 日)
- 1 - 115 大学院総合理工学研究科 第 8 回自己点検・評価委員会 議事録 (平成 25 年 4 月 6 日)
- 1 - 116 総合理工学研究科 博士前期課程 1 年修了アンケート調査結果
- 1 - 117 総合社会学部 第 7 回 臨時教授会 議事録 (平成 25 年 1 月 28 日)
- 1 - 118 総合社会学部 第 1 回 カリキュラム検討委員会 議事録 (平成 25 年 2 月 18 日)
- 1 - 119 平成 25 年度 近畿大学大学院法学研究科 「行政書士のための司法研修講座」実施要項
- 1 - 120 総合社会学部 カリキュラム検討委員会 議事録 (第 1 回～第 4 回)
- 1 - 121 平成 24 年度第 12 回 工学部運営委員会資料 (平成 25 年 2 月 25 日)
- 1 - 122 近畿大学 工学部・大学院システム工学研究科外部評価委員会規程
- 1 - 123 近畿大学大学院産業理工学研究科 / 産業技術研究科 自己点検評価委員会規程